

特集

まちづくり情報室

まちの話題

みんなのページ

くらしの情報

まちのカレンダー



特集 令和4年度

まちの仕事の方針

まちの話題	19
みんなのページ	21
くらしの情報	27
まちのカレンダー	34

特集

令和4年度

まちの

仕事の方針

新しい年度がスタートしました。

町と教育委員会では、3月定例議会で新年度予算を決めるとともに、今年度のまちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」を明らかにしました。

今月はこの方針について、みなさんにお伝えします。

なお、令和4年度の詳しい予算は、5月に配布する「もっと知りたいことしの仕事2022」をご覧ください。

町政 執行方針



令 和4年(2022年)第3
回ニセコ町議会定例会の
開会にあたり、町政執行に關
する所信と基本的な方針を説
明させていただきます。

本町議会定例会は、昨年5
月移転をさせていただいた超
高気密・高断熱の新役場庁舎
3階の町民ホールで、当初予
算審議としては、初めて開会
させていただいています。多
くのみなさまの英知の結集の
もと、UA値(建物の外皮性
能)0.18という省エネルギー
の最適な庁舎で仕事をさせて
いただくこととなりましたの
も、町民のみなさまと町議会
議員のみなさまのご支援の賜
物と改めて厚く感謝を申し上
げます。

さて、令和2年(2020
年)1月に国内初の新型コロナ
ウイルス感染者が、確認さ
れてから2年が経過し、現在
においてもなお、新型コロナ
ウイルス感染の収束が見通せ
ない状況となっています。感
染の長期化により、町民のみ
なさまの疲弊感や生活への不
安も解消されず、特に子ども
の教育環境の悪化をはじめ、

私たちの暮らしを取り巻く社
会・生活活動は著しく低下し
ているものと思えます。さら
に、緊急事態宣言やまん延防
止措置が繰り返されることに
より、飲食業や宿泊業、観光関
連事業者のみなさまの経済的
な損失も大きなものとなって
いるところです。

ニセコ町では、令和2年
(2020年)2月25日に「新
型コロナウイルス感染拡大に
伴う危機管理対策本部」を設
置するなど、これまで29回の
危機対策本部会議を開催し、
感染予防や暮らしへの対策な
どの取り組みを行ってきたと
ころです。

新年度におきましても、3
回目となるワクチン接種の繼
続をはじめ、北海道と連携の
もと、新型コロナウイルス感
染対策に万全を期すよう対応
していく所存です。町民のみ
なさまにおかれましても、都
会とは違う人口密度の少ない
田舎ならではの暮らしを享受
しつつ、引き続き感染予防の
徹底をお願いいたします。

私はこれまでの執行方針で
も私たちを取り巻く今日の社

会には、三つの大きな課題に
直面しているとの考えを表明
してきました。

一つ目は、これまでのお金
最優先の社会から、経済は人
間の幸せのためにあり、「経済
における市場化は進めるべき
ですが、社会を市場化しては
いけない」との財政および公
共の原点に立ち、「生きがいや
暮らしを大切に作る社会へ」
と、その発想や政策の転換を
図る必要があるのではないか
とのことです。こうした観点
から、本年も「総合計画」自治
創生総合戦略」などの諸計画
に基づき、人々の「共感」や「暮
らし」を大切に作る地域経済
循環型の『共感資本社会』の樹
立を目指していきたいと考え
ています。

二つ目は、暮らしにおける
経済的な格差の拡大の問題で
す。特に、ご家庭の経済状況に
よって、子どもに教育格差が
生じないよう配慮し、日本国
憲法の「義務教育はこれを無
償とする」この規定が、本町に
おいて少しでも具現化してい
けるよう配慮してまいりたい
と思えます。



三つ目は、「温室効果ガス」

の排出による「地球温暖化」と「気候変動」、そしてプラスチック等による海洋汚染など、「地球環境負荷」を低減させなければならないという課題です。本町においては、これまで取り組んできた「環境モデル都市」および「SDGs未資源の循環」「エネルギーの循環」「地域経済の循環」による「地域循環共生圏」をつくるという3つの課題解決に向けて、国や北海道などの関係機関と連携して取り組んでいきます。

また、令和4年度の国にお

ける地方財政対策では、一般財源総額、地方交付税総額を例年並みに確保しつつ、地方自治体の借金となる臨時財政対策債を抑制するなど地方財政の実態に配慮した予算となつていくことは、喜ばしいことと感じています。加えて、国における重点施策として、(1)地域社会のデジタル化の推進、(2)公共施設の脱炭素化の取り組み等の推進、特に「公共施設等適正管理推進事業費」について、「脱炭素化事業」を追加し事業期間を5年間延長、(3)消防・防災力の一層の強化の中で「緊急防災・減災事業費」における機能強化を

追加し対象事業を拡充したことは、本町が進めるまちづくりの方向性と合致するものと歓迎をしているところです。こうした国の政策予算を最大限活用しながら本町における諸課題の解決を図っていきたいと考えています。

昨年11月1日に、本町は真狩村から分村独立し、元町に戸長役場が設置されて以来120年の節目の年を迎え、簡素ながらも120周年の記念式を行う予定としておりました。しかし、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、新年度において開催させていた

たくこととしています。本年4月からスタートする令和4年度(2022年度)においても町民のみなさま、町議会議員のみなさま、そして自治のプロフェッショナルである役場職員の英知を結集し、「日本国憲法」と「ニセコ町まちづくり基本条例」の理念を大切に、諸課題を先送りすることのないよう町政を前進させていく所存でございます。

I 予算執行の基本的考え方

1 はじめに

令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから社会全体が委縮し、経済活動はもとより住民のみなさまの生活や活動が抑制され、町の各種事業も大幅に縮小せざるを得ない状況が続きました。

令和4年度(2022年度)においては、新型コロナウイルスの感染予防に配慮しつつ、疲弊した地域経済を少しでも回復させるための方策を経済団体と連携して進めていく所存です。

社会基盤のさらなる強化に向けては、『ニセコ町まちづくり基本条例』が掲げる「自治の実践」という理念や第5次総合計画『環境創造都市ニセコ』が掲げる5つの将来像のもとに、これまで培ってきたまちづくりの基盤をさらに充実させるとともに、町の持続発展に資する諸施策の推進に努め、「自治

創生総合戦略」、「SDGs未来都市計画」、「環境モデル都市アクションプラン」などの計画を着実に実行に移していきます。また、昨年4月に設置した『こども未来課』を中心に、「子育て支援の強化、拡充」を図るとともに、子どもの人権に配慮した「子どもに優しいまちづくり」を推進していきます。

令和4年度(2022年度)予算では、「子育て環境整備や福祉の拡充」、「持続可能な社会構造を創造するための事業への投資」、「老朽化する公共施設への対応」、「水道の安定供給へ向けた取り組み」など、町が持続的に発展していくための整備に重点を置いています。



2 予算の編成

予算編成にあたっては、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、税収などの歳入が大きく減少していることから、歳出予算については、予算調整の都合上、大きく歳出予算を削減し次年度に先送りしている事業もありますが、健全財政を将来に持続できるように配慮し、予算編成を行っています。

- ①着手継続事業の確実な推進
 - ②将来の持続的発展に向けた整備
 - ③安心、安全を支える社会インフラの整備
 - ④子育て・教育施設の整備
 - ⑤住みやすさ暮らしやすさの環境整備
- との優先順位を付け、起債計画や財政の状況を踏まえながら、中長期的視点に立つて、重

点的かつ、計画的に事務事業を実施していくことを念頭に、予算編成を行っています。

3 主な事業

今年度の主な事業費としては、「水道各施設の更新工事」、「市街地区水道水源整備の基本設計費」、「持続可能な観光（GSTC）の推進」、「道の駅ニセコビュープラザ再整備の基本設計費」、「ファミリースポーツセンター運営経費」などを盛り込み、将来に向けて安定した水道水源の維持確保、疲弊する観光の振興、子育て支援の拡充、さらには、旧役場庁舎の解体費用と消防新庁舎整備のための基本計画費を予算計上しています。

農業振興では、国営緊急農地再編整備事業が9年目を迎え、期成会による事業予算確保の要請活動を継続するとともに、休耕して夏期に工事を実施する農業者に対して、所得の減少を緩和させるため、国の制度を活用した支援を引き続き行います。また、観光振興では、観光需要の回復のた

めの支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、国が進める国内外観光客の連携誘致活動、観光のSDGsと言われるGSTC（世界持続可能観光協議会）基準の達成を目指した取り組みの推進や宿泊税の導入などを行います。

なお、新型コロナウイルス感染症予防・経済対策等の経費については、補正予算により適宜対応していくこととされています。

このほか、主要政策の各般において、町の将来のあり方を見据えた予算執行に努め、財政の健全性を確保しつつ、自ら考え行動する「自治の実践力」がさらに高まるよう配慮していきます。



II 重点政策の展開

1 コロナ禍に対応しつつ持続する地域経済の確立へ

セコ町の豊かな自然環境を活かした内発的産業の育成に努め、農業・観光業・商業の連携ならびに、地域に賦存するエネルギーの利活用と経済の域内循環を推進します。また、まちづくりの理念を共有し、共感できる企業、大学、研究機関等との多様な連携により、地域経済の自律に向けて取り組みを進めます。

(1) 農業と畜産業の振興

農畜産業を取り巻く環境は、TPP11をはじめとする国際貿易協定の締結により日本の農畜産業の先行きが見通せないこと、さらには地球温暖化や国内での自然災害による影響加えて、一昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大による飲食産業の需要の低迷、国際輸送の混乱による原油・資材等の高騰などにより、農業を取り巻く

状況は大変厳しいものとなっています。

国の農政においては、「食料・農業・農村基本計画（令和2年、2020年策定）」による「食料の安定供給の確保」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」の3本の柱とともに、国の「カーボンニュートラル宣言（2050年目標年）」を受け、令和3年（2021年）に「みどりの食糧システム戦略」が決定されました。この戦略では、2050年までに国内の農林水産業の①CO₂ゼロエミッション化、②化学農薬の使用量を50%低減、③化学肥料の使用量を30%低減との環境負荷軽減に向けた取り組みが進められています。



ニセコ町においては、こうした国の農業政策を見極め、これまで築いてきたクリーン農業と土づくりを基礎とした輪作体系の確立による循環型農業および、天候の影響による経営リスクの分散に加えて、本町農業の特徴でもある多品目生産が可能な技術力と、観光消費地を有する強みを生かした消費流通のネットワークの拡充に取り組んでいきます。

あわせて、不足している農業従事者の確保対策や農作業の軽減、効率化機械の導入が急務となっており、国の制度を活用しつつ、農業者自らが将来を見通した農業経営をすることができるよう環境整備を進めてまいります。

令和4年度も、現在進められている国営緊急農地再編整備事業の円滑な実施、優良農地の保全に努め、環境に調和した安全で安心な「クリーン農業」の推進、農地の利用集積、農業基盤の整備、収益性の高い営農の促進、担い手育成対策、6次産業化の推進など、本町農畜産業が将来にわたつ

て多様性を持った基幹産業として持続発展できるように取り組みを進めます。

(2) 林業の振興

環境モデル都市の本町が「ゼロカーボン」を達成するためには、町有林、民有林をはじめとする森林資源の活用、豊かな森林の再生に早急に取り組まなければなりません。本年は、令和3年度（2021年）に策定した「森林ビジョン」を推進する中核組織として、現在検討中の制度設計が固まり次第、地域林業商社を設立し、森を育て、森に親しみ、木材を域内で活用する「ニセコ共生循環の森林づくり」に着手する予定です。

また、森林の保全および資源活用の支障となっている「所有者不明土地」については、希望する自治体に所有権を移転する法制度の創設を国に対して引き続き要請していきます。

(3) 観光の振興

ニセコ町での令和2年度（2020年度）の入込客数は約94万人（前年度比約54%）、延べ宿泊数は30万人泊（前年度比約64%）で、このうち訪日外国人は、2000人を下回る結果となっています。令和3年度（2021年度）は、2度の緊急事態宣言と4度のまん延防止措置により、観光関連事業者はさらに厳しい状況におかれているところですが、今後は、新型コロナウイルス感染症および収束状況を見据えながら、町内観光関連事業者や関係団体・事業所ならびに国や北海道と連携し適宜取り組みを進めます。

こうした厳しい観光の状況下の中、本町では、令和3年度（2021年度）からグローバルサステイナブルツーリズム協会（GSTC）基準への達成を目指した取り組みに本格的に着手をしています。また、昨年度は「グローバル・トップ100」に、国内では京都市などとともに2年連続で選定され、さらに、国連世界観光機関（UNWTO）から「世界における観光地の優良事例」として「ベスト・ツーリズムビレッジ」を受賞することができました。世界的に注目が高まりつつある「持続可能な観光地」として、今後ニセコ町が旅行先選ばれるよう、令和3年度（2021年度）に策定した「観光振興ビジョン」に基づき、取り組みを進めます。

加えて、持続可能な観光地として成長させるための財源として、年度内に「宿泊税」の導入のための条例をとりまとめることとしています。広域観光では、5町連携の「ニセコ山系観光連絡協議会」活動を継続するとともに、倶知安町、蘭越町と共に広域で取り組んでいる「ニセコ観光圏」についても、地域内交通の将来像の検討や温泉地の活用などについて連携して事業を推進していきます。

今や世界からパウダースノーの聖地と称される大きな要因となった雪崩事故防止対策の「ニセコルール」の運用については、ニセコアンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会を通じて、倶知安町や各スキー場と連携し、将来に向けて持続発展するよう支援を強化していきます。

昨年度、基本計画を策定した道の駅ニセコビュープラザの再整備については、今年度から基本設計に着手します。また、綺羅乃湯、五色温泉インフォメーションセンターなどの観光関連施設の適正管理、運営の充実に努めます。



(4) 商工業の振興と労働対策

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域経済が疲弊し、雇用の維持が難しくなってきた状況も見受けられます。町ではこれらの厳しい状況も踏まえ、雇用維持へ向けた支援や移住促進について、国などの関係機関と連携しながら取り組みます。また、小樽商科大学の支援を受け商工会が主催する「ビジネスセミナー」や起業相談窓口を継続して支援し、地域内で不足するサービスの確保や域内経済基盤の拡充を目指します。さらに、中小企業振興条例(仮称)を早期に取りまとめるとともに、綺羅カード会が実施する「キッズカード事業」や「綺羅カードポイント還元事業」に支援を行います。

また、不当な勧誘などにより町民のみならずが苦しむことがないよう、ニセコ町を含む近隣7町村で「よいよい地域消費生活相談窓口」を設置(倶知安町は単独)しており、引き続き関係町村と連携して取り組みを進めます。

2 誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり

町

民のみならずが、相互に助けあい、健康で心豊かに生活できる社会を創るため、保健、医療、福祉、子育て、教育の諸課題を総合的に勘案しながら、安心して暮らすことができるよう取り組みます。

(1) 子育て支援

ニセコ町は令和3年(2021年)12月に公益財団法人日本ユニセフ協会と「子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体」としての覚書を締結しており、将来にわたって、子どもの人権が守られる「子どもにやさしいまち」を目指した取り組みを進めます。

子育て環境の整備では、「第2期子ども・子育て支援事業計画(2020年策定)」に基づき、教育委員会と連携しながら、次代を担う子どもたちと、子育てをする家庭が、安心して遊び子育てができる環境づくりに努めます。また、子どもの医療と健康を守るため、18歳

までの医療費の無料化については、所得制限を設けず継続します。

健康診断では、新生児の聴覚異常の早期発見と早期治療につなげる「新生児聴覚検査」の助成を実施するほか、妊婦や乳幼児の健康診査、新生児訪問指導、保健指導等の母子保健、不妊・不育症治療の助成や産婦人科医師の確保対策を継続します。また、助産師による訪問産後ケア事業についても利用者の要望に応じて実施していきます。そのほか、インフルエンザなどの任意予防接種の全額公費負担や5歳児健診の継続など、子どもの健康づくりの推進と保護者の経済的な負担軽減を図るほか、未熟児や障がい児の医療費給付事業を継続します。



(2) 高齢者、障がい者の福祉

高齢者や身体などに障がいをお持ちの人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「第8期後志広域連合介護保険事業計画(令和3年、2021年開始)」や「第8期高齢者保健福祉計画」「第6期障がい福祉計画」に基づき、福祉の充実を図っていきます。

ニセコ福祉会が運営する特別養護老人ホーム「ニセコハイツ」、「デイサービスセンター」でのコロナ禍における感染対策を円滑に進めるための支援を行います。また、認知症の高齢者が安心して暮らせる場として開所している「グループホーム・きら里」への支援やケアプラン(介護支援計画)の作成を行う「居宅介護支援事業所」の運営費等の一部を補助します。

「地域包括支援センター」では、関係機関と連携を図りつつ、課題を抱える高齢者への支援を行うとともに、健康維持のための各種予防事業を実施します。



また、年々増加する認知症患者の対応を担う「認知症初期集中支援チーム」においては、認知症専門医の指導のもと、認知症の人やその家族に対し、初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを継続していきます。

地域活動支援センター「ニセコ生活の家」は、障がいをお持ちで、かつ日中活動が困難な人をサポートするための中核的な役割を担う施設であり、地域の支えやコミュニティによる「地域生活支援事業」が円滑に進むよう、福祉関係機関との連携や調整を行うとともに、施設運営費の一部を支援します。

ニセコ町社会福祉協議会については、地域福祉の増進、高齢者福祉サービスの提供、さらには増加傾向にある認知症の相談業務を担う「町生活サポートセンター」を開設するなど、本町福祉の中核組織として重要な活動を担っており、運営支援を継続します。

このほか、一定の障がいのある65歳以上の人と75歳以上の人の特定健康診査の無料化を継続するほか、介護保険制度等に基づく住宅改修費の助成、重度障がい者の人へのタクシー利用扶助、除雪支援事業などを実施します。

(3) 健康づくり



健康づくりについては、「第3次健康づくり計画」（令和3年度、2021年度策定）に沿って、食生活、運動、こころの健康、歯の健康、生活習慣病に関する事業を中心に実施していきます。

予防接種事業では、子どもへの定期ワクチンと任意ワクチンの接種、大人への接種、風しんの抗体検査などを引き続き実施するほか、新型コロナウイルスワクチン接種についても国の動向を確認しながら進めていきます。また、羊蹄山麓健康づくり協議会が検討しているワクチンの管理アプリについても、協議が整った時点で導入を進める予定としています。



保健師や栄養士が実施する各種の教室や講座などは、前年同様に開催するほか、町民のみなさまのご協力を得て実施している「エキノコックス駆除対策」も継続していきます。

(4) 国民健康保険事業、医療制度

本町では、健康づくりや各種健診への受診勧奨、健康相談や訪問指導などを実施し、医療費の抑制に努めています。が、高度医療などでの医療費は年々増加傾向にあります。

国民健康保険では、全道の医療費推計などを基に、北海道がニセコ町で必要とされる国民健康保険税の額を示し、ニセコ町でもこの額を基に「保険税率」を決定しています。令和4年度（2022年度）の税率については、資産割を廃止し、国の制度に合わせ賦課限度額を3万円に増額としています。

このほか、国から交付される「保険者努力支援交付金」については、健康診断の受診率

などに応じて交付金額が決定されるため、『受診率の向上』が喫緊の課題となっており、健康維持や疾病の早期発見・早期治療の観点からも、極力、健康診断を受診されるよう啓発を行います。

(5) 地域医療の確保

地域医療、救急医療の確保、

医師の労働環境の改善や俱知安厚生病院の精神医療などの赤字を補填するため、病院所在地である俱知安町を中心に羊蹄山麓町村とともに、運営費等の支援を引き続き行います。また、俱知安厚生病院の改築整備については、関係町村と連携して整備費用を負担します。

町民のホームドクターとして重要な役割を担っていたただいては、ニセコ医院については、平成25年度（2013年度）に導入したCT装置とX線装置の保守点検費用の一部を協定に基づき、昨年度同様に支援します。

3 環境に優るニセコの創造

豊かな自然や景観が、私たちの暮らしと経済基盤を支える本町にとって、自然と調和した、持続可能な社会を築くことが、ニセコ町の暮らしの価値を高め、自律したまちづくりにつながっていくものと考えています。

農業と観光を主産業とする自然環境に恵まれたリゾート地を有する自治体として、地球環境負荷の低減を進め、地域循環共生社会を目指していきます。

(1) 自然環境の保全と環境対策

ニセコ町の美しい自然環境を大切にしつつ、自然に調和した暮らしを維持するため、第2次環境基本計画、地球温暖化対策実行計画などに基き、「環境創造都市ニセコ」の実現に向けた取り組みを進めます。

ニセコアンヌプリ山麓周辺をはじめとする地域では、今

後も観光施設等の開発計画が予定されています。美しいニセコ町の自然や景観資源を守り育てるため、国定公園法や準都市計画、景観条例、地下水保全条例などの制度を運用し、「秩序ある開発」への誘導を図っていきます。

廃棄物処理対策については、羊蹄山麓7町村が連携して可燃ごみの固形燃料化処理を倶知安町の民間事業者に委託し円滑に推移していることから、使用停止をしている一般廃棄物処分場の廃止と有効利用の検討を進めます。なお、昨年度も新型コロナウイルスの影響による観光客の入込客数の減少に伴い、ごみ量が減少となつていますが、観光客の回復に伴ってごみ量が増加することが予想されます。ごみの減量化と分別排出の徹底を図るため令和2年度（2020年）から導入している「ごみ分別アプリ」の利用率の向上を図るとともに、使用済小型家電の収集も継続して実施します。

ンターにおいて処理をしていますが、現在の施設は築50年が過ぎ、施設の損傷が激しいことから、令和10年（2028年）に新施設の稼働を目指して作業が進められています。これらの建設費については、投入量に応じて各町村の建設負担金が割り当てられることとなっており、環境負荷の低減効果とともに簡易水洗型トイレから合併浄化槽への切り替え促進による投入量の減量策についての検討を進めます。

(2) 地域医療の確保

町では、これまで「環境モデル都市」、「SDGs未来都市」として、環境負荷の低減と地域の活性化の両立を目指し、将来にわたり持続可能な暮らし、まちづくりに向けた取り組みを進めるため、平成30年（2018年）に「世界首長誓約／日本」に署名、令和2年（2020年）に「気候非常事態宣言」、令和3年（2021年）に「再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例」と「自転車の適切な利用を促進する条例」を制定してきました。

と「自転車の適切な利用を促進する条例」を制定してきました。本年度は、本町においては、冬季間の灯油利用など建物で消費するエネルギーが大きいことから、省エネ性能の高い建物を普及させるための条例制定を目指していきます。

(3) 「株式会社ニセコまち」との連携

平成30年（2018年）に内閣府からSDGs未来都市として選定され、その中核事業である「NISEKO生活・モデル地区構築事業」の取り組みを進めています。今年度は、事業を主体的に担う「株式会社ニセコまち」が、第一工区の造成工事を開始する予定となつています。高効率な省エネ設計で光熱費を抑え、除雪や管理の負担も少なく、暮らしやすい快適な生活環境の実現に向けての取り組みを支援します。

また、本町での地域課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを進めるため、高性能住宅への誘導、建物の省エネ診断、地域エネルギーの活用、子ども向け環境教育活動などについて、「株式会社ニセコまち」と連携のもと実施していきます。

また、本町での地域課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを進めるため、高性能住宅への誘導、建物の省エネ診断、地域エネルギーの活用、子ども向け環境教育活動などについて、「株式会社ニセコまち」と連携のもと実施していきます。

(4) 共生循環の森林づくり

森林は、ニセコ町の基盤である自然環境や景観を構成する大切な地域資源であり、住民の暮らしに「豊かさ」をもたらしてくれる存在です。美しい景観を維持していき、未来につないでいくためにも森林を計画的に整備することが必要であり、木材に付加価値を

つけて経済を循環させ、地域ぐるみで森林づくりに取り組む必要があります。

ニセコ町の森林づくりの基本理念と方向性を示すため、昨年度に「森林ビジョン」を策定し、『ニセコ共生循環の森林づくり』をテーマに、①森林環境の整備・保全、②森林資源の活用、③事業者の育成、④森林空間の活用、⑤情報の発信と参加の5項目を基本方針と定め、将来世代へ引き継ぐための森づくりに取り組んでいきます。

この森林ビジョンに基づく取り組みを進めるため、本年度内に森林所有者、林業事業者などと連携した組織（地域林業商社）の設立をする予定としていきます。また、昨年度から森林ビジョン推進の一翼を担う人材として、地域おこし協力隊を採用して人材育成に努めており、町森林計画やその他森林振興施策との調整を図り、地球温暖化防止、国土保全や水源涵養など、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう取り組みを進めます。



4 豊かな心と個性 ある文化を育む

教育委員会や関係機関との連携を密にしながら、子どもが健やかに成長できる教育環境づくりを進め、多様な文化、スポーツ活動が、町民みなさまの主體的な行動によって展開されるよう支援に努めます。

(1) 教育環境の充実

教育は、「第5次町総合計画」「町教育大綱」「町教育振興基本計画（後期施策）」に沿って、教育委員会が取り組む事業を支援していきます。

(2) 文化とスポーツの振興

誰もが気軽に文化活動への参加やスポーツに親しむことができるよう、「第7期社会教育中期計画」に沿って、社会教育、社会体育の諸事業を支援していきます。また、「冬季北海道札幌オリンピック・パラリンピック」招致活動について、

ては、北海道ならびに札幌市（MICE協定締結）の要請に基づいて協力をしていきます。

(3) コミュニティ活動と 国際交流の推進

中央倉庫群は、町民や観光客・来訪者などが交流し、気軽にくつろげる施設として、また、町の地域振興と産業の活性化に資する施設として、指定管理者事業者と連携を図り、適正な施設運用に努めていきます。

集落再編により整備した地域コミュニティセンターについては、指定管理者の維持経費を軽減するため、新電力会社の協力による電気料の軽減策を今年度も実施する予定です。

国際交流員（CIR）による交流事業は、これまで現役を含め18人のCIRが活躍し、町民との文化交流、外国人向けの観光案内や誘客、町の広報媒体の多言語化のサポート業務を担うなど、幅の広い国際交流活動を行っています。



本年度は、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の支援を受け、国際交流員5人（継続3人、新任2人）を配置し、多文化共生への理解の促進と、各種の国際交流事業に対し支援していきます。

5 安全で安心な暮らし を支える

町民のみならず、安心して暮らすことができるよう、防災対策の充実強化、生活基盤、社会基盤の総合的な整備に引き続き取り組みます。

(1) 防災・危機管理対策

近年、地震や自然災害が、全国各地で発生しています。本町では、「ニセコ町地域防災計画」「強靱化地域計画」「事業継続計画（BCP計画）」などに基づき、自治体としての危機管理体制を確保しつつ、防災関連備品の整備をはじめとする防災、減災対応機能の向上対策を継続して行います。また、今年度も引き続きコロナ禍の状況に配慮しつつ、防災訓練の実施や自治会の協力を得て自主防災組織づくりに取り組みます。

原子力防災対策については、「町地域防災計画・原子力防災計画編」に基づき、国、北海道、関係自治体などと緊密に連携し、引き続き町民みなさんへの情報の提供に努めます。

また、昨年度は、4か年の歳月をかけて、防災センター機能を有する新役場庁舎の完成に至ることができました。災害時には、防災対策の拠点として、町民のみならずの安心・安全な暮らしに貢献すると

もに、町民のみならずが気軽に利用することができる親しみやすい新庁舎となるよう留意していきます。

消防業務については、羊蹄山ろく消防組合と連携を図りながら消防力の強化に努めるとともに、ニセコ支署消防庁舎の整備に向けて取り組みます。

(2) 情報基盤の充実

コミュニティFM「ラジオニセコ」は、災害時における情報提供の手段として大きな役割を果たしています。また、平常時は行政情報をはじめ、町内の各種団体、観光イベント、ニセコルールにおける雪崩事



故防止情報など、町民のみなさんの生活や観光客のニーズに根ざした、さまざまな情報発信を行っており、地域にとつては欠くことのできない情報源となっています。

現在、ラジオの難聴対策(災害対策)ため、送信所(現ニセコヘリポート)の移設について検討中であり、実現可能性が見通せた段階で移転経費予算の提案をさせていただくこととしています。

(3) 住環境の整備と定住促進

本町の長年の地域課題である慢性的住宅不足を緩和するため、SDGs街区事業を(株)ニセコまちが進めており、連携して今後の町営住宅、教職員住宅および道営住宅の整備の可能性などについての検討を進めます。

また、これまで実施してきた民間高性能賃貸住宅に対する建設費への補助、省エネ住宅改修や耐震改修への補助は継続し、今年度は、住生活基本計画の見直しを行うほか、国の補助制度を活用し、本通A

団地4号棟の長寿命化型改善工事を実施します。

ニセコ町の地域課題の解決と活性化、定住の促進のため、地域おこし協力隊の採用を継続し、自治創生を推進する担い手の確保を図ります。また、中央倉庫群の運営主体である指定管理者の協力により、テレワーク機能の充実や交流拠点、移住・定住の相談窓口としての機能の充実を図り、引き続き定住促進に努めてまいります。

(4) 道路交通網の整備

町道の整備後、数十年以上経過している路線が多く、舗装の劣化や防護柵等の破損が進んでいるため、「町道路維持個別施設計画」に基づき、財源となる起債等の活用を図りながら、適正な維持管理に努めています。また、今年度の町道の整備については、「町道中学校通延伸工事」の着手や「町道駅前西三号線歩道整備工事」の完成を目指します。また、橋梁では、昨年に続き「橋梁長寿命化点検委託業務」や新たに

「町道真狩川沿線小川橋」、「町道三号線林橋」の実施設計を行います。また、「町道温泉藻岩連絡線モイワ橋補修工事」、「町道黒川旧国道第一号橋補修工事」、林道の「法面補修工事」などの維持補修を行うほか、道路側溝、ガードケーブルの設置などの工事も進めます。



写真提供：牧野工業株式会社

(5) 地域交通の確保

町内の交通手段の最適化のため平成31年度(2019年度)から実施してきた「助け合い交通」への支援や「ニセコ周

遊バス」の運行試験については、コロナ禍における影響を踏まえ、事業内容を拡充して継続します。

北海道新幹線の開業に伴い北海道旅客鉄道株式会社から経営分離される函館線沿線の地域交通の確保対策については、2月3日に開催された第12回北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議で、長万部と余市間の各沿線自治体(余市町と小樽市を除く)においては、「バス転換もやむを得ない」との確認がなされました。今年度は、バスを活用した持続可能な公共交通を構築するための協議を重ねていく予定です。

また、高速道路については、計画段階評価が行われている北海道横断自動車道の「蘭越(倶知安間)および残された「黒松内(蘭越間)」の調査の促進を国に要望していきます。

(6) 空き家対策

空き家等対策推進に関する特別措置法に基づき、町では「空き家等対策計画」を策定し

ていますが、この冬も除雪がなされない空き家が発生し、危険防止のため町道を一時閉鎖するなどの対応をしています。今後とも、管理不全となる建物の増加を抑制し、別荘や空き家の利活用が進むようニセコ不動産業協会と連携して建物の適正な管理に努めます。

(7) 上下水道

水道事業では、令和2年度(2020年度)から施設の老朽化対策として水道管路施設の更新事業を進めており、今年度は、曾我地区の配水管更新工事と市街地区の配水管更新工事に着手します。市街地区では、新たに水量、配水施



設の拡張を行うための調査設計を行います。

下水道事業については、施設の適切な更新と維持管理を行うため、「下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、今年度から令和7年度（2025年度）にかけて、国の補助事業により下水道施設機械電気設備の更新工事を進めます。

SDGs街区においては、道路および水道工事などに先行し、街区の一部で下水道管渠新設工事を進めていきます。

また、現在特別会計で行っている簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業については、令和5年度末（2023年度末）までに特別会計から公営企業会計へ移行することを国から求められており、昨年度に引き続き「公営企業会計」への移行事務を進めます。

6 未来を見据えた 行財政の基盤づくり

「町総合計画」、「自治創生総合戦略」などの諸計画を推進

するとともに、町が保有する行政財産、資源の有効活用を図り、効率的で、効果的な行財政運営に努めます。

(1) 総合計画によるまちづくりと行財政運営

平成24年（2012年）に策定した「第5次総合計画」に基づき、「環境創造都市ニセコ」を目指して各種の事業を進めてきました。計画期間の終了まで、残り2年となり、新しい計画づくりに向けて、今年度から各種事務事業の検証と住民ニーズ調査などを行い、必要な基礎資料を作成します。

ふるさとづくり寄付制度については、自治創生総合戦略に掲げた関係人口の拡大という視点から、「ふるさと住民票」の活用をさらに広く周知していくとともに、寄付者の思いが地域へとつながり、魅力あるまちづくりへと展開ができるよう、情報の発信と交流に努めていきます。また、スマートフォンを活用した滞在時間限定のふるさと納税や地域

通貨との連動を可能とするシステムの導入についての検討を進めており、実施可能となった段階で予算の追加提案をさせていただきます。

(2) 自治創生の推進

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和2年（2020年）3月に「第2期自治創生総合戦略」を策定し、各種事業を進めています。現在のところ、想定規模の人口で推移しつつありますが、今後、社会情勢の変化への対応や関係する計画との整合性を踏まえつつ、人口減少対策と地域経済循環の強化に向けた取り組みを進めていきます。

また、企業とのパートナーシップを大切にする中で、企業版ふるさと納税の活用によ



る財源確保や人的ネットワークの拡大に努めます。

(3) 計画的な公共施設管理

昨年度見直した「公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」に基づき、計画的な維持修繕、長寿命化、施設管理の見直しや廃止の検討など、適切なマネジメントの実施に努めます。また、町が保有する資産については、売却や貸付等の有効活用を検討し、町の財政の健全性の保持に努めます。施設の整備あたっては、「ライフサイクルコスト」を重視し、施設のコンプクト化や統合なども含め、国の諸支援制度を最大限活用しつつ、将来を見据えて社会基盤の整備を進めていきます。



(4) 広域行政の推進

広域行政については、税の滞納整理、国民健康保険、介護保険、行政不服審査会に関する事務の実施をしている後志広域連合の機能がより発揮されるよう検討を進めていきます。また、羊蹄山ろく消防組合や羊蹄山麓環境衛生組合においては、共通経費などの負担内容の見える化や運営経費の増加抑制および効率化についで、構成町村との協議を継続します。

以上、令和4年度（2022年度）の町政執行に関する基本的な方針を申し上げます。私が、私の基本姿勢である「公正、スピード、思いやり」の行動原則を柱に、次代を担う子どもたちへの投資、子育てしやすい環境の拡充を図り、「①資源の循環、②エネルギーの循環、③地域経済の循環」という、ニセコ町が将来にわたって自律していくための3つの循環による「子どもの笑顔が輝く元気なニセコづくり」に努めてまいります。

教育行政 執行方針



令 和4年(2022年)第2
回ニセコ町議会定例会の

開会にあたり、教育行政の執行
方針について説明いたします。

社会のあり方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来、また、新型コロナウイルスの感染拡大など依然として先行き不透明な「予測困難な時代」において、一人ひとりの児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えて、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにつとめることが重要な教育課題となっております。

新学習指導要領が、小学校において令和2年度(2020年度)から、中学校において令和3年度(2021年度)から本格実施され、また、高校においては令和4年度(2022年度)から学年進行で実施されます。本指導要領においては「社会に開かれた教育課程」を重視し、

生きる力を育むため「何のために学ぶのか」という学習意義を共有しながら「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善と、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るための「カリキュラム・マネジメント」の確立を推進することが求められています。

そのため、重点として「ニセコスタイルの教育」の充実を図り、コミュニティ・スクールの活動との一体化を図りながら地域教育資源を有効活用して、地域全体で子どもたちの英語力向上や豊かな学びの体験機会などの拡充に取り組む「社会に開かれた教育課程」の推進に努めます。

また、学校におけるICTの活用を積極的に推進し、教師の指導力の向上を図るとともに授業改善を推進することもできる学習環境の充実に努めます。特に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還による一体的な取り組みが実現できるように、学校内外で教育の質が高められるよう環境づくりを進めます。

1 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 子育て支援の推進

保護者がいきいきと子育てができる環境づくりに取り組めます。地域子育て支援センターでは、未就園の親子を対象とした交流の場の提供、保健師や栄養士と連携した相談・援助の実施、子育てについて学ぶ講座を実施するほか、一時保育や休日保育を実施し子育て環境の向上を図ります。

また、子育てのサポートをして欲しい人と子育てを手伝いたい人をつなぎ、育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を新たに始めるほか、年末年始など長く保育施設が休業となる期間中の預かり保育活動、保護者が主体となった自主保育活動の支援などを進め、地域の力を活用しながら多様な子育て支援のネットワークを強化します。

特集



(2) 幼児教育・保育の推進

進し、幼児教育・保育の一層の充実に努めます。

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。幼児教育および保育の両面を担う幼児センターでは、ニセコならではの自然環境を生かした保育遊び、生活を通した多くの学びや発達を促すとともに、家庭と連携した絵本の読み聞かせ活動を進めるなど、豊かな心と健やかな体や自立心の育成につながる保育に取り組みます。

また、ニセコスタイルの教育と連動し、小学校の学びへの円滑な接続、中学校・高校・大学などとの連携や交流を推

進し、幼児教育・保育の一層の充実に努めます。学童期に保護者の就労などにより保育に欠ける児童に対しては、ニセコ子ども館において学童保育事業を実施し、安心して遊んだり学んだりする活動の場を確保します。

(3) 人権・健康教育の推進

本町は令和3年（2021年）12月に日本ユニセフ協会と「子どもにやさしいまちづくり実践自治体」覚書を締結しました。子どもの権利条約やまちづくり基本条例第11条（満20歳未満の町民のまちづ

くりに参加する権利）に基づき、子どものまちづくり参加、子どもの豊かな心や人間性の育成に努めます。有島武郎が残した相互扶助理念の定着のほか、平和で民主的な社会や人権、多様性を尊重し、他者を思いやる心を育てる取り組みを進めます。

小、中学校では道徳教育および健康教育の充実に努めます。また、学校保健体制の充実や栄養教諭による食育指導、部活動指導員の配置や大会参加費用の補助など部活動の活動支援などとともに、法令に基づき、児童生徒の健康診断を行います。



(4) 学校給食の推進

学校給食については、地域の食料生産や食文化などに対する理解を深めるため、地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、施設や配送の衛生管理に留意するなど、安全で安心な給食運営に努めます。アレルギー対応については、保護者や児童生徒、学校と連携をして、個別に対応していくとともに、今後のアレルギー対応に係る検討を進めていきます。

また、学校給食を通じて望ましい食習慣や生活習慣の定着、食の大切さに対する心を育てる食育指導を進めます。給食費については、食材価



格は値上がりの傾向ですが、保護者の負担軽減を考慮し、献立の工夫や生産者、納入事業者などとの連携を図り、本年度も第3子以降の免除制度や公費負担による値上げ抑制を引き続き行います。

また、今後の児童生徒数や学級数の増加に対応するため、給食センターの設備などの充実を計画的に行っていきます。

2 生活習慣と社会性の育成

(1) 家庭教育支援の推進

子どもの健やかな成長には、家庭内の教育力向上と融和が不可欠です。家庭と学校の連携による家庭教育学級などを通して、子育てに不安や悩みを抱える保護者間の共通理解を深め、明るく楽しい家庭生活を送るための取り組みに対し支援を行います。

(2) 社会参画・体験教育の推進

地域社会の構成員として子



「二セコスタイルの教育」は、小中学校9年間の連続性

3 確かな学力の育成

どもの社会性を養うため、まちづくり基本条例に基づき子ども議会活動のほか、学校を中心に体験学習などの取り組みを進めます。コロナ禍が続く中、感染症予防に配慮した職場体験や現場実習による生き方(キャリア)教育、外部人材による特別授業などをコミュニティ・スクールと連携し、子どもの社会参画につながる学習機会の提供、学習支援に努めます。

この問題集は二セコ高校でも使用されました。今後は内容の充実を図りながら使用範囲を広げ、発達段階に応じた学びの確立を図ります。

三つ目は「ICTの活用」です。昨年度から全児童生徒がICT端末を利用できるようになり、授業などで活用が始まっています。しかしながら、実践的な利活用の手法の確立が十分ではありません。そのため、引き続き国や道からの研修支援などを受けるとともに、町内においても企業や有識者などの支援を受けながら研修や実践検討を積み重ね、児童生徒の主体的な学びを確保できるよう全体のスキルアップに努めます。

(2) 特別支援教育の推進

教育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支えるため、学ばふ環境の向上と教職員の指導体制の確保を目指します。特別支援学級の適切な運営のほか、教育支援委員会における情報共有と指導への反映、保護者相談や周知啓発な

ある教育を見据えた教育方針や目標に基づく教育であり、幼児センターや二セコ高校の教育との連続性も考慮した「4校種が連続した一つの学園体」と捉え、発達段階に応じた連続性のある教育を展開します。

二セコスタイルの教育における具体施策は、地域の特性を踏まえて取り組んでおり、その推進を図るため推進委員会を頂点に3つの部会を設置しています。

一つ目の「英語教育」は、小中学校で新学習指導要領が導入され、新たな学びに移行しています。A・L・Tの配置や学校間連携を行いながら、町内における英会話講座など話せる英語能力の向上に向けた取り組みなどについても検討するとともに、引き続き英語教育の推進充実を図ります。

二つ目は二セコ町の事例を探究する「ふるさと学習」です。昨年は中学校1年生が「二セコガイド検定」の作成に取り組み、地域の歴史や文化、自然などを調べ、ICT機器を使って問題集を作成しました。

4 学校経営の充実

(1) コミュニティ・スクールの推進

学校と家庭、地域が課題や目標を共有し、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの活動を引き続き展開し、本町の自然環境や人材、まちづくりの取り組みなど豊富な教育資源を用いながら、個性豊かで二セコを愛し、二セコに誇りを持つ子どもを育む教育の充実に取り組みます。

この問題集は二セコ高校でも使用されました。今後は内容の充実を図りながら使用範囲を広げ、発達段階に応じた学びの確立を図ります。

三つ目は「ICTの活用」です。昨年度から全児童生徒がICT端末を利用できるようになり、授業などで活用が始まっています。しかしながら、実践的な利活用の手法の確立が十分ではありません。そのため、引き続き国や道からの研修支援などを受けるとともに、町内においても企業や有識者などの支援を受けながら研修や実践検討を積み重ね、児童生徒の主体的な学びを確保できるよう全体のスキルアップに努めます。



コロナ禍が続く、コミュニティ・スクール委員会による学校支援は、これまで以上に重要になっています。コミュニティ・スクール委員会では活動を積み重ねるなかで、実情に合わせて組織の見直しや活動方針などの修正を行ってきました。特に学校支援ボランティアは、重要な役割を果たしており、引き続きこの取り組みの拡充を図り、地域連携を深めながら教育活動の充実に努めます。

(2)ニセコ高校の振興

ニセコ高校では、町立高校として地域との密接な連携のもと、農業と観光を融合した産業人の輩出に寄与してきました。しかし、昨今の少子化や社会の多様化により転換点を迎えています。これからの学校経営の方向性や手法について検証し、方針づくりに取り組みます。

今年度からは新学習指導要領が導入され、新たなカリキュラムを実施します。英語科目では習熟度別の学習を取り入れるため、町費により講師を配置します。

また、全生徒が利用できるICT端末を活用し、地域やコミュニティ・スクールと連携を図りながら、生徒それぞれの探究の学びを充実させるとともに、農業クラブや校内プロジェクトなど、生徒の主体的な活動を奨励します。

入学生徒の確保については、道央圏のみならず道内主要中学校へ募集情報の提供を行うほか、引き続き近郊市町村の中学校へは訪問しての募

集活動を継続します。また、施設設備などの学習環境の改善や寄宿舎整備について検討します。



(3)生徒指導支援の推進

いじめや不登校などの児童生徒をとりまく諸問題に対応するため、スクールカウンセラーなどの外部人材やスクール・コーディネーターを活用し、外部機関とも連携して、教育相談や生徒指導に係る学校の取り組みを支援します。今年度は中学校において、Q・U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を導入し、生徒一人ひとりや学級集団の状況を把握し、事前に不登校や

いじめ被害などの兆候を察知できるように努めます。

また、「いじめ防止基本方針」に基づき「いじめの早期発見と対応、未然防止に努めるほか、児童生徒の主体的な活動を大切にし、ルールなどを自らが考え実践できる教育環境づくりに努めます。

このほか、携帯電話やインターネット上のトラブル、犯罪から児童生徒を守る取り組みをコミュニティ・スクール活動と連動させ、継続します。

5 教職員の資質能力の向上

教職員は児童生徒への教育、指導はもとより、本町が目指す教育の実現に向けた取り組みを担う立場でもあることから、一人ひとりの資質・能力の向上を目指した研修の推進および充実を図ります。また本町の教育方針の共有を図る場として、町内の教育関係者が一堂に会する「ニセコスタイルの教育の日」を開催し「一つの学園体」としての各学校の連携を強化します。

6 教育環境の充実

(1) 学校危機管理体制の確立

服務管理の面では、「ニセコ町立学校における『働き方改革』行動計画」や「ニセコ町立学校における部活動の在り方に関する方針」に基づき、業務改善を図るとともに、学校におけるマネジメント力の向上を図り教職員が安心して働ける職場づくりに取り組みます。

連携し、交通安全や防犯、防災などの安全確保に係る教育を進めます。交通安全教室による安全指導や、ニセコ町通学路安全推進会議による通学路点検などを行うほか、不審者対策として「子ども110番の家」防犯訓練などを行います。また、防災訓練実施のほか、気象災害などにも迅速に対処する危機管理体制の確立に努めます。

スクールの運行は、児童生徒数や郊外居住者の増加などにより、経路や車両の調整が複雑化、困難化する傾向にあります。運行路線や手法について見直しを進め、安全第一の運行に努めるとともに、適切な路線設定による運行時間短縮に取り組みます。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の猛威はまだまだ衰えず、引き続きの対応が求められています。学校においては、文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症



児童生徒の学校内外での安全を確保するため、自らの安全は自ら守ることを基本に、学校、家庭、地域や関係機関が

に関する衛生管理マニュアル「『学校の新しい生活様式』」に基づき、町や北海道と連携して感染予防対策や学びの確保に努めます。また、感染者などが発生した場合は、対象者が誹謗中傷の対象とならないよう最大限の配慮を講じます。

(3) 学校教育施設の充実

児童生徒が安心して学べる環境の維持、学校施設や設備の適切な管理、整備に取り組みます。新型コロナウイルス対策においては、換気が重要視されています。各学校においては、網戸の設置を完了させ、感染予防に努めます。

(4) 教育委員会運営の充実

また、学級で使用する学習支援システムを全校で導入し、学校や家庭におけるICTを利用した学習の円滑化を図るほか、中学校の教室に配置している大型表示装置の更新を行います。教育環境の充実を図ります。

合議制とレイマンコン

トロール（地域住民の意思を教育政策に反映させる制度）の仕組みを基本とする教育委員会運営について、持続的安定性の確保と活動内容の充実に努めます。教育に関わる諸課題は常に社会と連動しており、国、地域それぞれにおいて個別の課題を抱えています。ニセコ町では移住者が増えることで就学児童生徒数が増加しており、施設改修やコミュニケーションの変化など配慮すべきことが増えています。また、新型コロナウイルスがもたらす不安や行事などへの影響など、家庭への影響も大きくなっています。これらのことをしっかりと踏まえて、適切



な運営に努めます。

また、教育委員が参加する行事なども制限が続いていますが、学校・教育施設への訪問や、教育委員会議における審議や教育委員研修、事務局組織体制の強化に取り組むなど、教育委員会として諸課題への着実な対応および対応能力の向上に努めます。

7 生涯学習・スポーツの充実

(1) 生涯学習機会の創造

第7期社会教育中期計画（令和2年度～令和6年度：5か年3年次目）に基づき、町と教育委員会、学校、家庭、地域

や関係機関・団体などとの連携を強化し、子育て支援体制の充実、多文化交流機会の充実、地域を知る機会の充実および高齢者の健康の4項目を柱とする各種施策を引き続き推進します。

子育て支援体制の充実では、子どもが安全で安心して学び・遊べる場を提供するため、引き続き放課後子ども教室を開設し、子どもの自主性や協調性、創造性を育みます。

多文化交流機会の充実では、職種や年代、国籍を問わず、誰もが取り組める事業の実施や支援、国際的な視点での多文化理解の場となるスポーツの機会や芸術・文化活動を提供するための工夫に努めます。

地域を知る機会の充実では、ニセコの恵まれた自然環境とその保全や歴史をより深く理解し、郷土愛を育む機会の提供に努めます。

高齢者の健康では、寿大学での学習会や交流会などを通して、知識と教養を高め、健康で明るく文化的な生活を送るための取り組みを行います。



このほか、北海道日本ハムファイターズや元・現役アスリートなどとの連携によるスポーツ教室の開催、文化まつりでの芸能発表および作品展、児童生徒の作品展など、学習の機会や成果を多くの人に広める場の提供に努めます。

魅力的な少年教育事業を展開するため、ニセコの子どもたちがふるさとの人や文化、自然などの身近な教育資源にふれ、「集い・学び・遊び・感じる」ことを目的とした「ニセコみらいラボ」を引き続き開設し、講座の内容を充実・発展させます。

(2)生涯スポーツ活動の推進

スポーツは明るく豊かで活
力に満ちた社会の形成や、
個々人の心身の健全な発達に
寄与することから、本年度も
ニセコの自然や人材などの教
育資源を生かしたスポーツ活
動の充実に取り組みます。

幼児や児童生徒を対象とし
た事業では、幼児用スキーの
貸出事業やこどもスキーフェ
スティバル兼全町児童生徒ス
キー大会の開催、初心者の子
どものためのスキー教室や夜
間スキー・スノーボード講習
会を行います。

これらのウインタースポー
ツをより身近に親しむための
支援として、町内スキー場の
協力を得ながら、児童生徒へ
のスキーリフト券助成事業を
行い、新たに小学校1年生か
ら3年生の保護者購入用リフ
ト券助成事業を行います。

また、小学校低学年を対象
に、スポーツ推進委員の主催
により、さまざまなスポーツ
を体験する中からスポーツへ
の関心と自分に合ったスポー
ツを見つける機会とする「夕

方スポーツクラブ」を実施し
ます。

このほか、夏休み期間中の
町民ラジオ体操会を継続しま
す。

町民の健康増進と親睦を目
的として定着している、運動
公園開幕スポーツ大会をはじめ
め、ふれあい町民運動会など
の大会を継続して開催するほ
か、スポーツ競技振興のため
各種団体が主催する町長杯ス
ポーツ大会を支援します。

第40回を迎えるニセコマラ
ソンフェスティバルは、安全
面の確保や運営面の改善に配
慮しながら、実行委員会によ
る運営を支援します。

町の少年スポーツ、健康ス
ポーツ、競技スポーツの各分



野で中心的な役割を担う体育
協会に所属する競技団体やス
ポーツ少年団の活動への支援
を行い、地域に根ざしたス
ポーツ活動の推進ならびに指
導者の育成および確保に努め
ます。

また、持続可能な部活動の
実現に向けて、部活動の段階
的な地域移行が目指されてお
り、当町においても地域部活
動の創出についての検討を始
めます。

町として、現在取り組みを
進めている2030北海道・
札幌オリンピック・パラリン
ピック冬季競技大会招致活動
への協力を通して、未来を見
据えた「ウインタースポーツ
の文化」「オリンピックレガ
シー」を掲げて、子どもたちの
夢や希望を育むとともに、町
の発展につながる活動を目指
します。

(3)生涯学習・スポーツ 施設の充実

所管する各施設において
は、安全かつ快適に、誰もが利
用しやすい、生涯学習・文化・

スポーツ施設とするため、長
期的な整備計画が必要である
と考えています。

学習交流センター「あそ
ぶつく」は、図書館法に基づ
公立の図書館として機能を充
実させるよう指定管理者を支
援するとともに、施設の適切
な維持管理に努めます。

有島記念館においては、経
年による老朽化が課題となっ
ていることから、長期的な展
望に立った施設の適切な維持
管理に努めます。また、有島記
念公園などの施設周辺につき
ましても文化・芸術施設にふ
さわしい環境の維持を基本と
しながら、その活用について
引き続き検討を進めます。

体育施設においては、建設
から40年が経過する総合体育
館では基本調査に基づき早期
補修箇所について補修を実施
するとともに、すべての体育
施設の適切な維持管理と適時
補修に努めます。

8 文化・芸術の振興

(1)文化・芸術体験機会の創造

文化・芸術は心豊かな社会
の形成に寄与することから、
関係団体や行政が役割を分
担・連携しながら、文化協会
主催によるコンサートの開催
など文化芸術施策を展開して
いきます。子どもたちの豊か
な創造力や思考力などを養う
ため、児童生徒を対象とした
青少年芸術鑑賞会や児童生徒
作品展を開催します。

また、ニセコ町民センタ
ーや学習交流センター「あそ
ぶつく」、有島記念館などの施
設を活用し、音楽鑑賞など芸
術にふれる機会の確保に努め
ます。

中央地区JRニセコ駅隣接
地のニセコ鉄道遺産群では、





ニセコ町鉄道文化協会との連携のもと、本町に存在する鉄道文化遺産の認知度を町内外に広め、理解と愛着を深めるための取り組みとして、鉄道車両を公開するイベントの開催および広報活動の強化やオリジナル商品の販売などを行います。

なお、鉄道文化遺産の保管および展示にあたっては、安全管理ならびに環境整備に十分配慮します。

このほか、郷土資料については、ニセコ町に関する貴重な歴史的文化財の収集・展示事業に加えて、保管設備の設置や資料のデジタル化など収集・保全の充実を進め、有島記念館の郷土資料館として

の機能充実に取り組みます。

(2) 読書活動の推進

第2次子ども読書活動推進計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、学習交流センター「あそぶつく」を活動拠点として活動する指定管理者「NPO法人あそぶつくの会」に対して、日常的に楽しく身近に読書ができる環境づくりのための支援を行い、第3次子ども読書活動推進計画策定の取り組みを進めます。

また、学校を通じた児童生徒の読書活動の推進として、「あそぶつくの会」の協力による学校図書館支援として、学校図書館の環境整備や有効活

用、選書の充実に取り組みます。

(3) 有島記念館の充実

有島記念館は、大正期を代表する作家有島武郎の文学、農場解放の軌跡などを紹介・伝承する施設です。文学、郷土史、美術品に関する企画展のほか、コンサートやギャラリートークなどの普及事業の開催により、有島記念館の来館者数は増加傾向にあります

が、さらに有島武郎の認知度と理解を得るため、有島本人や本町を紹介する企画展などを姉妹・友好提携館などと連携して開催します。本年は有島武郎農場解放100年の年

にあたり、広報事業に取り組みます。

また、貼り絵作家の藤倉英幸氏からの受贈作品を有効に活用した企画展を開催します。

さらに、有島記念館の認知度を高めるために、同館の学芸レベルを一層向上させ新たな事業の企画立案とその事業などに迅速に取り組みます。

9 多文化共生の推進

また、町の国際交流推進協議会が行う英会話教室や文化イベントなどの事業との連携のほか、北海道インターナショナルスクールニセコ校児童生徒とのふれあいなど交流の場を検討します。

本町は、国内外から移住した人も多く、価値観が多様化しています。ニセコ町教育振興基本計画に掲げる多文化共生の社会づくりには、文化や習慣の違いなどを認め合

多様な交流機会確保の視点では、子どもたちが異なる町の文化やコミュニケーションに触れることで、視野を広げ、新しい発見から「自分の町を振り返り理解する機会」を引き続き提供します。

本年度は滋賀県高島市への訪問「少年洋上セミナー」ならびに鹿児島県薩摩川内市の児童生徒受入などの少年交流事業を実施します。

い、互いによく理解、尊重し、助け合って生活していくことが必要です。そのため、こうした観点から、町民誰もが参加交流できる文化・スポーツなどの事業の実施を支援します。

多文化理解の視点では、英会話をより身近にするため、国際交流員による小学生を対

令和4年度においても、教育委員会運営の一層の充実を図りながら、教育を取り巻く諸課題に積極的に対処していく所存です。

思い出と共に 第70回ニセコ高校卒業式

ニセコ高校卒業式が3月1日に行われ、3年生16人、4年生3人の計19人の卒業生がたくさんの思い出が詰まった学び舎を旅立ちました。

式では、篠原圭校長から卒業証書が授与されたあと在校生から卒業生へ送辞が述べられ、卒業生を代表して大澤瑠奈さんから先生や両親、後輩や仲間たちへの感謝の答辞が述べられました。

式典後は体育館で最後のホームルームが行われ、担任の先生から卒業生一人ひとりに高校生活の思い出とこれからへのエールの言葉が贈られました。その後自分たちの教室に戻り、担任の先生やそれぞれの道へ進む仲間たちと高校生活最後の時間を過ごしていました。



卒業おめでとう!



みなさんの地域や職場の話題などありましたら、広報担当（Tel.0136-44-2121）までお気軽にご連絡ください。

最後は仲間と一緒に



クラスみんなで記念写真

有島の地を歩む 宮山登山会

有島記念館では、3月12日に宮山登山会を行い、参加者は有島記念館から宮山まで散策しました。

宮山までの道は除雪されていない雪道ですが、有島記念館の職員から周辺歴史の説明を受けながらゆっくりと進み、約1時間半で山頂に到着。参加者は木々の隙間からのぞく羊蹄山や街並みを眺めながら写真を撮るなどして過ごしていました。



宮山にはかつて弥照神社がありました

福祉会への寄贈に感謝 リングプルを車椅子に交換

社会福祉法人ニセコ福祉会では、リングプルの寄贈を受けています。このたび、約100キロの大口の寄贈もあり、全体で775キロ集まったことから、そのうち700キロを使用し車椅子に交換しました。

この車椅子は2月22日にニセコハイツに届き、早速使用した入居者の澤田カズさんは「使いやすいね」と喜びました。



リングプルはいつでも大歓迎

幼児センターの子どものために JAようていから非常食の寄贈

2月16日にJAようていから、幼児センターに備蓄する災害用非常食の寄贈がありました。

この寄贈はJAの地域貢献活動などを目的に行われ、羊蹄山麓8町村に対してニセコ町を皮切りに順次行われました。

寄贈の品は町村によって異なり、それぞれの町村が希望する災害用備品が寄贈されました。



災害時に保護者が迎えに来るまでの子どもの非常食として活用

“京野菜”が2校の共通点 立命館高校とオンライン交流

3月7日にニセコ高校2年生農業科学コース6人と、京都の立命館高等学校の生徒がモニター越しに交流しました。

立命館高校は当初、3月上旬にニセコ町内での研修を予定していましたが、「まん延防止等重点措置」が北海道、京都ともに適用・延長されたため、現地訪問をオンライン交流に変更して、実施しました。

ニセコ高校では京野菜の栽培、立命館高校では京野菜を活用した商品開発を行っており、「京野菜」という共通点を通じて、高校生同士で交流を深めました。



最後は立命館高校が用意したクイズ大会

ものづくりの実演も ニセコのクラフト展

2月26日に中央倉庫群旧でんぷん工場で、「ニセコのクラフト展」が開催され、町内の作家さんが一堂に会しました。出展したのは、小森スキー製作所、熊吉屋、野坂木芸工房、powder blue moon、Megumi Kamata、RAM工房、ザ・マッドハッター・ニセコ、フラワーショップ nonnoの8事業者です。

このイベントは、地域おこし協力隊の阿部美紀さんが町内に集う多くの職人さん、作家さんがつくっている作品・商品を伝える場所を作りたいと企画しました。当日は約200人の来場がありました。



作家さんの思いを直接聞ける貴重な機会

持続可能な森のしごと 樹木伐採の見学会

このたび、持続可能なまちづくりの新しいモデルとなる街区「ニセコミライ」予定地に生えるトドマツ8本を伐採することになり、2月26日に「新月伐倒と葉ガラシ」の見学会（主催：株式会社ニセコまち）が開催され、ニセコ中高生6人が参加しました。

参加者は、「新月伐倒」と「葉ガラシ」について学んだあと、実際の伐倒の様子を見学しました。

今回伐採された約70年生のトドマツは、今後「ニセコミライ」のベンチやツリーハウスなどに再利用できるよう保存されます。



新月伐倒は世界中で行われる伝統的な手法です

将来の夢に向かって一步を踏み出します ニセコ小学校・近藤小学校卒業式

3月18日に町内2つの小学校の卒業式がそれぞれ行われました。

ニセコ小学校では、2クラス41人が巣立ちの日を迎えました。増川佳子校長から一人ひとり卒業証書を受け取ったあと、事前に録画した生徒それぞれのメッセージを会場で視聴しました。メッセージでは保護者や先生に向けた感謝や今後の目標などが伝えられました。卒業生はいったん会場を退場したあと、再度体育館に戻り、担任と最後の時間を過ごしました。

近藤小学校では、4人の卒業生がそれぞれの将来の夢を宣言したあと、古田おさむ統校長から卒業証書を受け取りました。卒業生全員と在校生全員からお祝いとお別れの挨拶が述べられただけでなく、卒業生合唱や全校合唱も実際に行われ、温かい雰囲気の中、在校生全員で卒業生を送り出しました。



最後に担任からエールの言葉をもらいました(ニセコ小)



在校生全員から卒業生に花束を(近藤小)

旅立ちの日に ニセコ中学校卒業式

3月15日、季節外れの雪が舞う中、ニセコ中学校の卒業式が行われました。

中村直之校長から卒業生30人一人ひとりに卒業証書が授与されたあと、卒業生を代表して齊藤煌至朗こうしろうさんから先生や保護者への感謝の答辞が述べられました。

卒業生たちは保護者からの温かい拍手の中、体育館をあとにしました。



新たな決意と将来への希望を胸に

町民みなさんの参加ページです
お便りをお待ちしています！

みんなのページ

企画環境課広報広聴係まで
TEL.44-2121 FAX.44-3500

気軽に「ご参加ください」、町の広報広聴事業

○まちづくり町民講座

役場の担当課長などが講師となって、担当する仕事の現状や課題をお知らせし、町民のみなさんと一緒になって情報を出し合い、ともに考える場です。

この講座は、重要な課題があるときに開催しています。テーマや日時は決まりしだいお知らせします。

○まちづくりトークを「ご利用ください」

グループで町長と懇談したい場合は『まちづくりトーク』を「ご利用ください。おおむね5人の人が集まりましたら、町長が指定の場所にかがいます。場所がない場合は町で用意します。また、各課長や担当者の専門的な話が聞きたいという場合も利用できます。

○町民レポーターを募集しています

「広報ニセコ」では、町民レポーターが、町で出会った人やおすすめのある場所、日々「思うこと」などを紹介するコーナーを

みなさんから寄せられる「意見や、お便りをご紹介します。」

私の意見

Our Voice

町民のみなさんと町が気軽にコミュニケーションするために用意している事業の一部を紹介します

好評掲載中です。

昨年度は、7人のレポーターのみなさんがニセコにまつわることを紹介しています。町民レポーターはニセコ町民であればどなたでもできます。年齢制限もありません！

文章を書くのが好きな人、ニセコのことをもっと知ってみたい人、なにか新しいことを始めたい人、ニセコが好きな人、お気軽にご参加ください。ペンネームでもOKです。

左記の電話、FAX、メールのいずれの方法でも結構ですので、ご連絡をお待ちしております。

■問合せ／企画環境課広報広聴係

TEL 0136-44-2121

FAX 0136-44-3500

メールアドレス

koho@town.niseko.lg.jp

CULTURE

ニセコ短歌会

風花の舞い散るゆくえ手をかざし見上げる空はどこまでも青く
ウクライナ爆撃される映像に日々の平和の尊さを知る

佐々木 禎子
山崎 英文

ニセコ俳句会

診察を 待つ間の会話 冬麗ら

早梅を もとめて歩く 山の道

しんしんと 降り続けるや つもる雪

雪まとう 荒れたる夕べ 樹々の様

越野 芳枝
小川 栄子
清水 綾子
工藤 有里子

卒業式を終えて

3年 副会長 平畑 美憂



ニセコ高校 農業クラブ

3月1日(火)に卒業証書授与式が行われ、3年生16人と4年生3人の計19人が卒業しました。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から在校生は出席することができませんでしたが、私は送辞代読生徒として出席し、卒業生を見送ることができました。卒業証書授与式では涙する卒業生が多く、3年間、4年間ともに過ごしたクラスメイトと最後の別れを告げる姿には私も感動しました。

4月11日(月)には入学式が行われ、新しい出会いがあります。私たち新3年生は最上級学年として、

後輩のお手本となるような学校生活を送れるよう、さらに農業クラブや部活動、勉強を頑張りたいと思います。そして、卒業した先輩方に胸を張って自慢できるようなニセコ高校を作り上げていきたいと思っています。地域のみなさま、今年度も応援をよろしくお願いします。



あそぶっく

No.229

だより

学習交流センター あそぶっく

■開館時間/午前10時～午後6時

■休館日/月曜日・最終金曜日・祝日・年末年始

TEL.0136-43-2155 FAX.0136-43-2156

<https://asobook-lib.com/>

お知らせ

図書除菌機を設置しています

あそぶっくでは、コロナ感染症対策の一環として、みなさんにより安心して利用していただけるように図書除菌機を設置しています。図書除菌機は、紫外線を使ってウイルスなどを除去し、本に風を当てることでほこりやにおいを取り除き、30秒で最大6冊の本の除菌ができます。貸出カウンターの向かって左側に設置しており、どなたでもお使いいただけますのでご利用ください。

2021 年度ベストリーディング

2021年度、1年間(2021年4月1日～2022年3月10日現在)によく読まれた本を紹介します。

1位は、2019年度、2020年度、今年度と3年連続で、ニセコの1年間を12章で綴ったエッセイ『ニセコの12か月』でした。

1位『ニセコの12か月』沼尻賢治:著/株式会社ルピシア

2位『クスノキの番人』東野圭吾:著/実用之日本社

3位『元彼の遺言状』新川帆立:著/宝島社

4位『そして、バトンは渡された』瀬尾まいこ:著/文藝春秋

5位『白鳥とコウモリ』東野圭吾:著/幻冬舎

新着本紹介

実用書	読み物	児童書・絵本
世界一おいしいバズる!オムライスレシピ オムライスのプロ	落花流水 鈴木るりか	ねこいる! たなかひかる
塩分早わかり いつも食べる量の塩分がひと目でわかる 女子栄養大学出版部	鷗外青春診療録控-千住に吹く風- 山崎光夫	ひなまつりセブン もとしたいづみ
登山地図ガイド北アルプス<南部>・<北部> ピークス	オン・ザ・プラネット 島口大樹	ぼくらは少年鑑定団! くすのきしげのり

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶっくでご覧ください。

INFORMATION



あそぶっくボランティアグループ「銀の針」さんが制作した「吊るし雛」



趣味の作品展示。酒井葉子さんによる「食べ物柄のグッズ」

展示

本の
展示

3/26～4/21 『入門書』特集

新年度を迎えた4月、新しいことにチャレンジする人を応援する本を特集します。ガーデニング、スポーツ、語学、プログラミングなどさまざまなジャンルの本を集めています。

趣味の
展示

4/1～4/14 写真/佐藤富夫さん

4/15～4/30 手芸/縣瑠弥子さん

あそぶっく司書のおすすめ本

『おわかれはモーツァルト』

中山七里:著(宝島社)

主人公、ピアニストの岬洋介が事件を解決していく「音楽ミステリー」小説の最新刊です。今回は岬さんの友人で、ショパンコンクールで2位に入賞したピアニスト、榊場隆平を中心に事件が繰り広げられます。岬と榊場、二人のピアニストによる「モーツァルト2台のための協奏曲」が演奏された後どんなラストシーンが待っているでしょう。

音楽についての描写があるのでクラシック音楽が好きの人やシリーズを読んだことのない人も、楽しむことができます。



個人
PR

農園はじめます！

2年目 加藤 亮介
配属先/ニセコ町役場農政課



新規就農に向けて、この春より近藤地区で【ニセコ山麓農園 野良介 (のらすけ)】を始めます。現在認証の準備中ではありますが、有機栽培でトマトやスイカなど多品目の野菜の生産、販売を開始します。また、「農の豊かさのおすそわけ」をテーマに、畑体験イベントなども企画していきます。野菜作りを体験したい、子どもと一緒に土に触れたいなど、興味のある方がいらっしゃいましたら、下記QRコードからFacebookページのフォローをお願いします！農業者としてはまだまだひよっこではありますが、一緒に野良仕事を楽しんでみませんか？



ニセコ山麓農園 野良介



ニセコで 林業がしたい



2年目 鈴木 健
(神奈川県出身)
配属先/企画環境課
林業サポート

ニセコ町に移住して1年が経ちました。食、景色、遊び、四季の移ろいとともに変化する暮らしがとても楽しく、改めてニセコ町に来てよかったと感じています。4月から2年目となり、昨年度以上に林業を通してさらに地域のみなさんと交流を図っていききたいと思っています。

管理できていない山などありましたら、ぜひお声がけください！

FREE
TALK

私たちのこと

ハッピーが
更新中！



2年目 佐々木 綾香
(群馬県出身)
配属先/
株式会社ニセコまち

ニセコ町に移住してから、協力隊活動を通じて今まで知らなかった楽しいことや面白いことをたくさん経験し、ハッピーな気持ちの日々更新されています！ プライベートでは、この冬はスノーボードにハマり、まるで部活のごとくスキー場に通いました(笑)。ニセコの魅力をもっともっと探求しつつ、将来はニセコの豊かな自然の中で暮らしていけたらなんて妄想もしています。

Activity Report



古着屋「Comfy」



「ニセコのクラフト展」

たくさんのご来場にご感謝感激！
2月26、27日に倉庫群にて開催の古着屋「Comfy」(松田・福田企画)および26日開催の「ニセコのクラフト展」(阿部企画)とも、多くのみなさまにお越しいただきありがとうございました！ 今後もご期待ください！

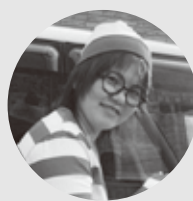
お知らせ

卒隊のごあいさつ



松田 啓志 (ニセコ中央倉庫群)

ニセコ中央倉庫群配属の松田です！この春で卒隊する運びになり、4月からは中央倉庫群の新しい館長となります。引き続きみなさんよろしくお願いたします！



内野 愛 (こども未来課ニセコこども館)

4月から札幌を拠点に『こどもの笑顔を未来につなぐ場所づくり』をします。同時にニセコ町と札幌市の子どもの交流の場を増やす活動もしていく予定です。ニセコ町での経験は最高の宝物です。短い間でしたが、ありがとうございました！！

にこにこ広場

このコーナーでは、子育てに関する
さまざまな活動や情報をご紹介します！



サメに食べられないようにね！

子育てトピックス

うみごっこ

幼児
センター

4歳児の子どもたちが、柔らかい積み木を使って遊んでいたの、見ていると「落ちたらサメにたべられちゃうからね」「わー、たいへん」「ここに乗って！」「落ちそう」と会話が弾んでいます。いろいろな大きさの積み木をばらばらに並べ、その上をバランスを取りながら渡っていく遊びです。見立て遊びは一人でもできるけれど、友だちとイメージを共有できることが大切で、それが遊びをさらに面白くしていきます。

今月号の「おひさま」トピックスとお知らせはお休みです。



歯科衛生士から仕上げ磨きのやり方を教えてもらいました



お父さんとお絵描き、楽しいなやり方を教えてもらいました

〈このページに関する問合せ〉

ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当/青木・佐藤
TEL.(代表)0136-44-2700 FAX.0136-44-2725

みんなのページ

こみゅにてい~

こんにちは
赤ちゃん

ご結婚
おめでとう
ございます

ごめいふくを
おいのり
します

4月生まれ
1歳の写真

令和3年4月生まれの子ども
掲載はありませんでした





vol. 33

伊藤学芸員の
こんにちは

有島記念館
です



伊藤学芸員

有島記念館
TEL.0136-44-3245

「広報かりぶと」 1号〜14号

を持っていてる方は いませんか？

有島記念館では、ニセコ町の歴史を将来の世代に伝えるために、町ゆかりのさまざまな「モノ」を集めています。その「モノ」を50年後、10年後の人たちがみることで、我々が生きていく時代の生活、世相などが伝えられるのです。

昨年、旧役場から町の広報誌や写真などを有島記念館に移管しました。そこで発見したのが、役場でも過去の町広報誌がすべて保存されていないということでした。町外の図書館、文書館等に所蔵されている分をさしひ

いても、「広報かりぶと」の1号から14号の存在が確認できません。

昭和20年代に刊行されたと思われる1号から14号をお持ちの方はいませんか？これだけではなく、すでに所蔵している「広報かりぶと」、2010年までの「広報ニセコ」も記事の上に穴が空いていたり、やぶれていたりするなど状態のよいものとは限りません。お持ちの方がいらつしやれば、役場広報広聴係か有島記念館までご連絡ください。

なお、昨年収蔵した「広報かりぶと」、「広報ニセコ」はデジタル化をすすめており、一部を町ホームページでご覧になれます。

〇これでもいいのか

有島記念館のような博物館は「モノ」を収集し、将来の世代が歴史を振り返る際に役に立つよう整理・調査・研究をしています（私がそれをできているのか微妙ですが）。博物館というと明治から昭和にかけての古いものばかりを集めていると思われる節がありますが、2022年現在の「モノ」も集めています。

「広報かりぶと」例をみてもわかりますが、「モノ」は誰かが意識して残していかない限りは残らないのです。将来の世代が、過不足なく2020年代を「モノ」を通して振り返るためにも、有島記念館が郷土資料の収集に力

をいれているのです。

ただ、世の中はデジタルの時代です。「モノ」だけあつめていてもいいのでしょうか。20年前までなら、例えば町の観光パンフレット、ガイドブック、マップを集めておけば、当時の町の観光状況は読みとれます。しかし、今、観光地を訪れる際の情報源はスマホなどから得られているのではないのでしょうか。デジタルな「モノ」をどう集めるのか…。何かいいお知恵をください。

〇こんなモノ集めています

【時代は問いません】
広報かりぶと、広報ニセコ、町政要覧、ニセコエリアの観光・宿泊施設などのリーフレットやポスター、商店名が入った粗品類、明治から現在に至るまでの農具や各種生活用具、古いトラクター、函館本線長万部・小樽間に関する物品・写真・映像、ニセコエリアの街並みなどを映した写真・映像などニセコ町に関連するモノ全般、有島記念館ブックカフェで提供する書籍、雑誌全般



▲広報かりぶと
(昭和38年7月25日発行第82号)
▲広報ニセコ
(昭和39年10月1日発行第83号)

みんなのページ

くらしの情報

お知らせ

★町をきれいに！

春のクリーン作戦の実施

今年の春もみなさんのご協力により、道路沿いを中心にごみ拾いを行いますので、参加希望の人はお申し込みください。

■日時／5月12日(木) 午前

9時旧役場前駐車場集合

※雨天の場合は中止

なお、新型コロナウイルス感染症対策により、クリーン作戦を中止する場合がありますのでご了承ください。

5月は「町内ぐるみの美化清掃月間」です

町内のごみ拾いを実施するなど、各自治会での美化清掃活動にご協力をお願いします。

します。

清掃活動を行うときはごみ袋を配布しますので、必要な場合は事前にお知らせください。

■問合せ／町民生活課生活

環境係

Tel 0136-44-2121

防災ラジオを配布しています

平成24年(2012年)

より各ご家庭・事業者に配布している防災ラジオについて、昨年6月からは新しい防災ラジオを配布しています。古い防災ラジオについては、役場で回収を行っていますので、お持ちの人は役場までお持ちいただくか、交換にまいりますので

お問い合わせください。古いラジオをなくしてしまつた人は、広報広聴係までご相談ください。

交換がお済みでない場合や、新規に防災ラジオのお申し込みを希望する人はお問い合わせください。

■問合せ・申込み／企画環境課広報広聴係
Tel 0136-44-2121

まちの事件簿

ニセコ町
防犯協会

事件

暴行事件の発生

レストランにおいて、首元をつかまれる暴行事件がありました。

交通事故

衝突事故など2件

(2月10日)町道において、車両が雪山に衝突する事故が発生しました。

倶知安警察署 / Tel 0136-22-0110

心の贈り物

ご寄付をいただきました。善意に感謝します

《ニセコ町社会福祉協議会受付分》

「父が生前お世話になったお礼として」

曾我親交会 高橋 洋 様

「夫が生前お世話になったお礼として」

しらかば 中野 暁子 様

《ニセコ町役場受付》

「新入学児童の感染症予防に使用してください」

第一生命保険株式会社 札幌総合支社 岩内営業オフィス 様

「SDGs事業に役立ててください」

登別市 株式会社 上田商会 様



佐藤弁護士の

くらしのお悩み 解決します!



●今月のテーマ

『大人』の責任

令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。18歳、19歳の方は、この日から法律で成年になりましたが、突然「今日から大人ですよ」と言われても実感が湧きませんね。

成年年齢引き下げにより、今まで未成年として扱われていた18歳・19歳の新成年のみなさんは、これからは成年として、契約などの重要な手続きを単独で行うことができるようになるほか、公認会計士や司法書士などの国家資格も取得できるようになります。

他方で、契約などの手続きを単独で行うことができるということは、自分で判断して行ったことの責任を負うことも意味します。未成年者が万一不適切な契約をした場合は、未成年という理由だけで契約の取り消しが認められています。そのため、高価な美容機器の購入や、もうけ話にだまされて契約してしまった場合など、未成年であれば原則として契約の取り消しが可能ですが、成年になると、若いからという理由だけでは取り消しができません。実は、18歳や19歳のこのような消費者被害の件数は決して少なくないのです。

新成年のみなさんやそのご家族は、これからはより一層慎重にならなければなりません。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所
ニセコ町字本通141番地
TEL 0136-44-3800 FAX.0136-44-3801



ニセコ町公式 LINEアカウント

月に2~3回ほどイベント情報などをお知らせします。災害時には災害状況や避難所開設状況などの情報を発信します。

QRコードか

ホーム上の検索ボックスから「@nisekochou」で「ニセコ町」を友達追加してください。



■問合せ/企画環境課 広報広聴係
TEL0136-44-2121

綺羅乃湯入館料の減額 認定証を送付しました

町では、満70歳以上の人や障がいを持っている人を対象に、「綺羅乃湯入館料減額認定証」を発行しています。

認定証をお持ちの方は、入館時に認定証を綺羅乃湯の受付に提示することで通常の入館料より安く利用することができまので、ご利用ください。

なお、認定証の再発行は原則行いませんので、紛失などに注意してください。

令和3年度中に認定証の交付を受けた人は…

令和4年3月31日までに新しい認定証を郵送で送付していただきますので、確認をお願いします。もし、認定証が届いていない方は、ご連絡ください。

令和3年度中に認定証の交付を受けていない人は…

印鑑を持って保健福祉課窓口までお越しください。なお、今年度中に満70歳になる人で、4月~9月末日までに誕生日を迎える人は3月31日までに、10月~

3月末日までに誕生日を迎える人は9月30日までに文書でご案内しますので、役場窓口で申請をしてください。

また、身体(2級以上)、療育、精神障がい者手帳をお持ちの方で認定証をお持ちでない方は、印鑑と障がい者手帳を持って保健福祉課窓口までお越しください。

■問合せ/保健福祉課福祉係
TEL 0136-44-2121

献血をお願いします

4月12日(火)に献血車がニセコ町を巡回します。

みなさんのご協力をお願いします。

■時間・場所/午前9時半~午前11時・綺羅乃湯

午後1時~午後5時・ニセコ町役場前

■問合せ/保健福祉課健康づくり係
TEL 0136-44-2121

★知っていますか? 道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の

内容を審査する制度です。みなさんの利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。

苦情申し立ての窓口は、道庁の道政相談センターか各総合振興局の総務課です。苦情申立書やリーフレットは道のホームページからダウンロードできます。必要事項を記入し、窓口へ提出してください。

■問合せ/北海道総合政策部知事室道政相談センター
TEL 011-204-5523

住宅省エネ改修工事補助

町では、家庭からの二酸化炭素排出量の削減と、より快適な住環境づくりを図るため、町民が居住する住宅を省エネルギー改修する工事に対して補助金を支給しています。

今年度も随時受付を行いますので、申請を工事着工の14日前までに行ってください。

■対象者／町内の自らが所有する住宅の省エネ改修工事を行う人で、その住宅に住所を有し、居住している人。または転入予定の人。

※申請者、および同世帯の家族全員が市町村税および市町村に納付すべき公共料金を完納していること

■対象工事／一定の省エネ基準に対応するすべての窓の断熱改修工事や、天井・壁・床などの断熱改修工事で、工事費が30万円以上(消費税を含む)の工事、令和4年の12月末日までに完了する工事。

■補助金額／補助対象工事費の20% (上限30万円、一定条件により50万円)

住宅の省エネ改修工事を予定されている人は、対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

■問合せ／都市建設課建築係

Tel 0136-44-2121

民間賃貸住宅建設費補助

町では、民間賃貸住宅の性能向上を図ることによる、町内における環境負荷低減と住民の生活の質の向上を推進し、良質な賃貸住宅市場の形成を図るため、町内に民間賃貸住宅を建設する方に対して、その費用の一部を補助していただきます。

■対象者／民間賃貸住宅を新築する個人または法人

※市町村税および市町村に納付すべき公共料金を滞納していないこと

■対象工事／町が定める断熱性能や遮音性能などの基準に適合した1棟4戸以上の集合住宅新築工事

クリーンステーション

犬の飼い方「ルールとマナー」 犬を放さないで!

犬の放し飼いは、「ニセコ町畜犬取締及び野犬掃とう条例」などにより禁止されています。

犬を放し飼いにすると、他人の敷地に入り込んでふんをしたり、人や他の飼育犬に危害を加えるなど、飼い主のいないところでは思いもよらない行動をとることがあります。犬が苦手な人にとっては、つながっていない犬は大変恐ろしいものです。夜間、早朝などに犬を放すこともいけません。散歩の時は、きちんと引き綱を付けてください。

犬の散歩中のふんは・・・

犬を散歩に連れて行くときはビニール袋などを持って行き、ふんは必ず持ち帰りましょう。

おしっこも、家の玄関先などでさせないようにするのも当然のマナーです。

動物を飼うときは、ルールとマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼いましょう。

■問合せ／町民生活課生活環境係 Tel 0136-44-2121

■補助金額／補助対象工事費の20% (上限150万円/戸)

※町外事業者による施工の場合、補助額の80%

対象基準や申請手続きについての詳細は、担当までお問い合わせください。

■問合せ／都市建設課建築係

Tel 0136-44-2121

自衛官採用のお知らせ

一般曹候補生(第1回)

■受験資格／採用予定月の

1日現在、18歳以上33歳

未満の人

■受付期間／3月1日(火)～

5月10日(火)

■試験日／5月20日(金)～22

日(日)のいずれか1日

自衛官候補生(第1回)

■受験資格／採用予定月の

1日現在、18歳以上33歳

未満の人

■受付期間／4月1日(金)～

5月20日(金)

■試験日／男性：5月27日(金)、28日(土)

女性：5月28日(土)、29日(日)

試験日につきましては変更の可能性がありますので、詳しくは次の連絡先にお問い合わせください。

■問合せ／自衛隊札幌地方協力本部知安地域事務所

Tel 0136-23-3540

または自衛官募集相談員

下口 登さん

Tel 0136-44-2177

18歳から成年になります ～新成人のみなさん、 契約はしっかり検討してから～

約140年ぶりに民法が改正され、成年の定義が見直され、2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これにより2022年4月1日に18歳、19歳の人（2002年4月2日から2004年4月1日生まれの人）は2022年4月1日に新成人となります。2004年4月2日以降に生まれた人は18歳の誕生日に新成人となります。

成年に達すると未成年の時と何が変わるのでしょいか。成年になると親の同意を得なくても、自分の意志でさまざまな契約ができるようになります。例えば、一人暮らしの部屋を借りる、クレジットカードを作る、高額な商品を購入した時にローンを組むというような契約が自分一人ですることができるようになります。他にもできるようになることはありますが、省略して、ここでは一人で契約する際に注意することを説明します。

未成年者の場合、契約には親の同意が必要です。未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には「未成年者取消権」によってその契約を取り消すことができます。このことが未成年者を保護し、未成年者の消費者被害を抑止する役割を果たしています。成年になるということは、未成年者取消権を行使することが出来ません。つまり、契約を結ぶかどうかを自分で決められるということは、契約に対して責任を負うのも自分自身となります。契約にはさまざまなルールがあります。知識がないまま安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。このようなことを理解し、契約する際にはその契約が本当に必要か、契約をやめる際にはどんな条件が付いているのかなどをしっかりと確認、検討することが重要です。

よく検討しても、トラブルに巻き込まれてしまうこともあります。どうしたらよいかわからない、すでにお金を支払ってしまったなど困ったときは役場や相談窓口にご相談ください。

■問合せ／ようてい地域消費生活相談窓口
TEL 0136-44-1600 担当=池田

町営
住宅に

空き室があります

種類	団地名	形式	構造	家賃目安 最低～最高
公営住宅 (世帯用)	中央団地 4号棟 104号室	3LDK (63.24㎡) 平成元年建設	耐火 構造 2階建	11,300円 ～64,100円 (収入等で変動)
公営住宅 (世帯用)	望羊団地 B棟 302号室	3LDK (67.08㎡) 平成5年建設	中耐火 構造 3階建	12,300円 ～59,400円 (収入等で変動)
公営住宅 (世帯用)	望羊団地 H棟 202号室	3LDK (67.57㎡) 平成5年建設	中耐火 構造 3階建	12,300円 ～60,000円 (収入等で変動)
戸数/各1戸				
各駐車スペース有				

- 受付期間/4月1日(金)～4月15日(金)
- 入居資格・申込方法/詳しくはお問い合わせください
- 住宅情報に関する問合せ/都市建設課住宅管理係

3月8日 ロシア大使館に送りました

抗議・要請書

ロシア連邦 大統領
ウラジーミルウラジーミロヴィッチプーチン閣下様

私たちの住むニセコ町は、北海道の美しい自然の中にあり、ロシア連邦の人々も来訪される癒しのリゾート地です。平和を希求する5,000人の町民が、相互に助け合って暮らしています。

この2月24日にロシア軍が一方的にウクライナへの軍事侵攻を行い、多くの人々の命と家族の平穏な暮らしを奪う行為を続けています。このことは、世界人権宣言を無にし、国際連合憲章にも違反する行為と言わざるを得ません。

また、原子力発電所を襲撃する蛮行に加えて、核使用への言及は、人間としての理性を疑わざるを得ない暴挙と容認することはできません。

こうしたあなたの軍事侵攻は、世界中の人々を恐怖に陥れるとともに、経済や暮らしを混乱させ、将来の子どもたちに引き継ぐべき貴重な地球環境をも破壊する愚かしい行為であると抗議をします。

私は、プーチン大統領閣下が、勇気をもって、無条件で「直ちにウクライナから撤退」する決断をされるようニセコ町民を代表して強く求めます。

2022年3月8日

日本国 北海道
ニセコ町長 片山健也

★お忘れなく
麻しん風しん第2期予防接種を受けましょう

年長児を対象とする麻しん風しん第2期予防接種があります。

対象者には個別通知をしています。忘れずに接種しましょう。

■対象者／年長児（5歳以上7歳未満で、小学校就学始期の1年前から就学始期の前日までにある幼児）

■接種回数／1回

■指定医療機関／ニセコ医院 毎週水曜日 午前9時～正午、午後1時～午後3時45分

■予約方法／接種希望日の1週間前までに予約してください。

※令和5年（2023年）3月31日を過ぎると費用助成の対象となりませんのでご注意ください

■予約先・問合せ／保健福祉課健康づくり係
Tel 0136-44-2121

**美しい景観を守るために
さまざまなルールがあります**

町では、ニセコらしい景観を守り、育てるため、平成16年度（2004年度）から「ニセコ町景観条例」を施行しています。またニセコア

ンヌプリ、モイワ山山麓地域（字ニセコ、曾我、東山の一部）において平成21年（2009年）3月6日から準都市計画区域を指定し、同年7月1日からはこのルールに加え、同地域において「特定用途制限地域（遊技場や工場など建物等の用途制限の概要）」および「景観地区（建築物の高さ、色、壁面の後退などの制限）」の条例などが施行されています。

これらのルールのほかに建築基準法や自然公園法などにより、建築物（一般的な建物のほか、プレハブなどの車庫や物置など）を建てたり、屋外広告物の表示を行ったりするときなどは、事前に町長と協議や確認申請・認定申請が必要となることがあります。

自分の土地でも自由に建

物を建てられなくなったりすることは、みなさんに不便なこともありません。しかし、無秩序な開発によってニセコらしい景観が壊されないように、事業者も住民も、景観にかかわるすべての人が自ら景観を守る努力をし、地域の財産である景観を未来に向け守り続けていく必要があります。

みなさんとともに策定したこれらのルールにより、現在もニセコ町の美しい景観が守られています。今後ともニセコ町の景観を守っていくため、このルールについてご理解ください。

ルールなどについての詳細は、町のホームページをご覧ください。

■ホームページ／

（景観条例）



（準都市計画）



（建築に関すること）



■問合せ／都市建設課都市計画係
Tel 0136-44-2121

綺羅街道の景観づくり

「綺羅街道」は、ニセコ町本通地区のメインストリート、道道岩内洞爺線のうち730メートルの区間で、四季の彩りが映える、歩いて楽しい街並みづくりを目指し、地域住民のみなさんの意見を取り入れて作成した「街並み形成ガイドライン」に基づいた統一感のあるデザインにより、店舗・住宅、街路灯・案内看板などが整備され、平成14年（2002年）に完成しました。

綺羅街道で新築・増改築などを行う際には、地域住民のみなさんと構成する「ニセコ綺羅街道住民会議」に事前に協議が必要です。突き出し看板制作費を補助します

綺羅街道沿いの各店舗に設置されている「突き出し看板」は、店舗の個性を演出し、綺羅街道の秩序ある景

観を形成しています。この景観を維持していくため、新たに突き出し看板を設置する事業者のみなさんに補助金を交付します。詳細は町のホームページをご覧ください。

■対象者／綺羅街道の区域内で商業を営む町内に住所を有する人など

■補助額／突き出し看板の制作に関する費用を上限30万円まで補助します

■ホームページ／
（綺羅街道）



■問合せ／都市建設課都市計画係
Tel 0136-44-2121



手紙を守るためのルール があります

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社がおよび信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。

(宅配便やメール便では、原則として信書の送付はできません)

詳細については、総務省情報流通行政局郵政行政部のホームページ、またはお問い合わせください。

■問合せ／総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課
TEL 03-5253-5975

★知っていますか？ 労働審判制度

労働審判制度とは、労働審判官(裁判官)と労働関係の専門家である労働審判員2人で組織された労働審判委員会が、個別労働紛争を、原則3回以内の期日で審理し、適宜調停を試み、調停がまとまらなければ、事案の実情に応じた柔軟な解決を図るための判断(労働審判)を行うという紛争解決制度

です。労働審判に対する意義申し立てがあれば、訴訟に移行します。

解雇や給料・退職金の支払いなどに関するトラブルが発生した際に地方裁判所へ申し立てを行うと、労働審判委員会による審理が行われます。審理で確定した労働審判や成立した調停の内容は、裁判上の和解と同じ効力があり、強制執行を申し立てることも可能です。

申し立てをした裁判所が遠方にある場合でも、テレビ会議を利用することで近くの裁判所に出頭して期日における手続きを行える場合もあります。

■労働審判制度の特徴／

- ①個別労働紛争が対象
事業主と個々の労働者との間の労働関係に関するトラブルの解決に利用できます。
- ②労働関係の専門家が関与
雇用関係の実情や労使慣行などに関する詳しい知識と豊富な経験を持つ労働審判員が、中立かつ公正な立場で、審理・判断

に加わります。

③3回以内の期日で決着

原則として3回以内の期日で審理(調停を含む)を終えます。したがって、トラブルの内容が複雑で限られた期日の中で審理を終えるのが難しいような事案にはなじみません。

④事案の実情に即した柔軟な解決

調停を試み、調停による解決に至らなかった場合は、審理の結果を認められた当事者間の権利関係と手続きの中で表れた諸事情を踏まえ、事案の実情に即した判断(労働審判)を行い、柔軟な解決を図ります。

⑤異議申立などで訴訟移行

労働審判に対する異議申し立てにより、労働審判が失効した場合や、労働審判委員会が、労働審判を行うことが不適当であると判断し、労働審判事件を終了させた場合などは、訴訟へと移行します。

■利用時の留意点／

・3回以内の期日で集中し

て審理を行うためには、当事者が早期に的確な主張・立証を行うことが重要です。そのためには、必要に応じて法律の専門家である弁護士に相談することが望ましいでしょう。

労働紛争の解決方法には、労働審判手続き以外にもさまざまな手続きがあります。それぞれの手続きの特徴と事案の実情などを踏まえて、どの手続きを利用するのが良いかを十分に検討した上で手続きを選択してください。

その他、ご不明な点は最寄りの地方裁判所にお問い合わせください。

募集

令和4年度ニセコ町少年消防クラブ員募集

ニセコ消防では、幼少期から防火・防災に係る知識や技術の習得を図ることを目的として、小学校5・6年生を対象としたニセコ町少年消防クラブ員を募集しています。

活動内容は、119番通報や心肺蘇生法を学ぶほか、消火体験や消防車の搭乗体験、指令センター施設見学などを行っています。学習会は月1回、年間7回予定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、募集を中止させていただく場合がございますので、あらかじめご了承願います。

■対象年齢／ニセコ町内の小学校に通う5・6年生
■募集期間／令和4年4月1日～4月30日

■必要書類／ニセコ町少年消防クラブ入会申込書

※申込書は、小学校またはニセコ消防にあります

■問合せ／羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署
TEL 0136-44-2354
担当 佐々木・工藤



注意

「黄砂」の飛来に注意!

黄砂とは、東アジアの砂漠などで強風によって巻き上げられた砂やちりが上空の風に乗って運ばれ、広い範囲に浮遊したり降下する現象です。3月から5月が飛来のピークで、令和3年3月30日には北海道各地で黄砂が観測され、函館市や室蘭市などでは見通しが10km未満になりました。黄砂が飛来すると、空が少し黄色くかすんで見え、洗濯物や車が汚れるなどの

影響があるほか、人によっては咳やくしゃみなどのアレルギー反応が出るという健康被害も報告されています。黄砂粒子の吸入予防にはマスク着用も効果的です。

環境省と気象庁が共同で開設している「黄砂情報提供ホームページ」では、黄砂の実況や今後の予想などを確認することができます。特に、今後の黄砂分布の予測として、3日先までの黄砂の発生・飛来の状況をきめ細かく見られる黄砂解析

予測図を提供しておりますので、ぜひ活用してください。

問合せ/札幌管区気象台
天気相談所
TEL 011-611-0170



くらしの情報

追跡!



Vol.18

まちづくり会社の活動!

新月伐倒・葉ガラシイベントについて

みなさんこんにちは! 新年度も、(株)ニセコまちをどうぞよろしくお願いいたします!

さて、(株)ニセコまちでは、ニセコ町のみなさんに街区「ニセコミライ」をさらに身近に感じていただければと思い、2月下旬に街区予定地にて、トドマツの「新月伐倒・葉ガラシ」見学会を開催しました。

伝統的な手法を用いた樹木の伐倒(新月伐倒)と、その樹木を伐倒現場で乾燥させる工程(葉ガラシ)について、実際の伐倒の様子を見ながら学ぶ内容となっており、当日はニセコ中学校・高校の生徒さんをはじめ、地域のさまざまなみなさんにご参加いただきました。

ご近所にお住まいの人から、このトドマツにまつわる歴史や当時の暮らしなどについて教えていただいたり、伐倒の際にチェーンソーで切る音や木のきしむ音などを聞きながらその瞬間を見守ったりと、大変充実した交流の時間となりました。今回のイベントを皮切りに、これからさまざまなプログラムを企画していく予定です。ぜひ今後もみなさまに奮ってご参加いただければうれしいです!



訂正

広報ニセコ3月号裏表紙「人の動き」(1月末現在)で、人口について誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤)	(正)
人口 4,946人(前月比±0)	人口 4,938人(前月比-8)
男 2,465人(前月比±0)	男 2,459人(前月比-6)
女 2,481人(前月比±0)	女 2,479人(前月比-2)
世帯数 2,532(前月比±0)	世帯数 2,528(前月比-4)
うち外国人 280人	うち外国人 281人
うち外国人世帯 168	うち外国人世帯 169

平和な社会へ

こんにちは
町長です



感染予防のため各学校などでの行事は大幅に縮小せざるを得ず、児童生徒の学校や放課後活動も大きく制約されてきました。子どもの学習権や健全な成長を促すための新たな知恵を出し合う時期にきていると思います。そして、COVID-19の感染の長期化が、人々から寛容な心やゆとりを奪いつつあると感じます。しかしこのようなかでも平和に感謝し、平和への不断の努力が必要なのだと改めて思います。

繰り返す歴史の教訓は、民主主義社会の持続には、政治に強力なリーダーを求め、誕生させてはならないということではないでしょうか。ロシア軍のウクライナ侵略の暴挙に「直ちに撤退を」と、プーチン大統領に抗議文を送付しました。人間の尊厳が守られ、世界に平和が訪れますように。

ニセコ町長 片山 健也

まちのカレンダー 4 APRIL

4月は

000

春の全国交通安全運動

◆4月6日(水)～15日(金)

- 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全を確保しよう
- 飲酒運転を根絶しよう
- 自転車も交通ルールを遵守しよう

※状況により中止・延期とする場合があります。

カレンダーの見方

- 役**=役場 **町**=町民センター **あ**=あそぶっく **こ**=こども館 **幼**=幼児センター
運=運動公園 **体**=総合体育館 **有**=有島記念館 **倉**=中央倉庫群 **オ**=オンライン

3回	4月	5火	6水	7木	8金	9土
		<ul style="list-style-type: none"> ●5歳児健診 / 町:9:00~ ●弁護士無料法律相談 / 町:13:00~ (前日昼までに要予約) ●Introductory Japanese A / 町:18:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ●ニセコ小学校入学式 / ニセコ小学校 ●近藤小学校入学式 / 近藤小学校 ●ニセコ中学校入学式 / ニセコ中学校 ●Beginner Japanese / 町:10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ●楽しい中国語講座 / 町:10:00~ ●乳児健診 / 町:13:00~ ●あそぶっくらぶ / 町:15:00~ (予約制) ●Intermediate Japanese / 町:18:00~ ●Introductory Japanese B / 町:18:00~ 		
	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日		あそぶっく夜間開館		
10回	11月	12火	13水	14木	15金	16土
	<ul style="list-style-type: none"> ●ニセコ高校入学式 / ニセコ高校 	<ul style="list-style-type: none"> ●献血 / 町内:9:00~ ぐらしの情報p28参照 ●Introductory Japanese A / 町:18:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ●Beginner Japanese / 町:10:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ●楽しい中国語教室 / 町:10:00~ ●あそぶっくらぶ / 町:15:00~ (予約制) ●Intermediate Japanese / 町:18:00~ ●Introductory Japanese B / 町:18:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ●国保1日ドック / 役:6:00~ 	
	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日		あそぶっく夜間開館		
17回	18月	19火	20水	21木	22金	23土
		<ul style="list-style-type: none"> ●弁護士無料法律相談 / 町:13:00~ (前日昼までに要予約) ●Introductory Japanese A / 町:18:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナワクチン 集団接種 / 町:9:30~ ●Beginner Japanese / 町:10:00~ ●ラジオニセコ割込放送 / 役:10:50~ 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナワクチン 集団接種 / 町:9:30~ ●あそぶっくらぶ / 町:15:00~ (予約制) ●Intermediate Japanese / 町:18:00~ ●Introductory Japanese B / 町:18:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナワクチン 集団接種 / 町:9:30~ 	
	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日		あそぶっく夜間開館	あそぶっく休館日	
24回	25月	26火	27水	28木	29金 昭和の日	30土
		<ul style="list-style-type: none"> ●Introductory Japanese A / 町:18:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ●Beginner Japanese / 町:10:00~ ●歯科健診・フッ素塗布 / 町:13:00~ ●行政推進員会議 / 町:14:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ●魔法のじゅうたん / 町:15:00~ ●Intermediate Japanese / 町:18:00~ ●Introductory Japanese B / 町:18:00~ 		
	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日		あそぶっく夜間開館	あそぶっく休館日	
5/1回	2月	3火 憲法記念日	4水 みどりの日			
	あそぶっく休館日	あそぶっく休館日	あそぶっく休館日			

●夜間・休日の救急・急病対応
倶知安厚生病院
 TEL 0136-22-1141

救急受付
 365日
 24時間対応



まちのカレンダー

写真を募集します!

「こんな形の野菜が採れた」「ペットの面白芸」など、身近な写真を広報で紹介してみませんか。撮影日や撮影場所などの簡単な説明とお名前(フォトネーム)とともに、広報広聴係(koho@town.niseko.lg.jp)までお寄せください。



3月上旬 柳のフワフワ～
小さい春を発見!(宇富川)
撮影者:堀後輔さん



4月の雪解けを待つ福寿草
撮影者:南正紀さん



ニセコの4月 座禅草
撮影者:南正紀さん

今月の MONTHLY PHOTO ALBUM フォトアルバム



中央倉庫群通信

vol.16

倉庫群本年度運営体制に関して

こんにちは、中央倉庫群代表(株式会社住まいるニセコ)の近藤です。
 早いもので、弊社が中央倉庫群の指定管理運営を開始してから3年が経ちました。2022年3月末で、指定管理期間は終了となりますが、指定管理業務を今後3年間継続して弊社が行わせていただく運びとなりました。施設面においては、施設維持管理に時間を要した3年だったのではないかと思います。施設内においては、みなさまのご協力のもと、子ども向けスペース拡充、テレワーク関連拡充、オリジナル商品開発、地元産のものを中心とした物販ブース設立など、さまざまなことに取り組みさせていただきました。ある程度の成果が出ているものもありますが、まだまだ不十分な面も否めません。何しろゼロからのスタートでしたので、何とかここまでといったところではないかと正直思っています。
 今後は今まで3年間、取り組んだ経験や結果をもとに、中央倉庫群の特徴である公共性を維持しつつも、さらに多くの人に魅力ある施設運営を目指したいと考えています。ぜひ町民のみならずには、中央倉庫群という施設に興味を持っていただき、ご来館いただければと思います。



ニセコ中央倉庫群(旧でんぷん工場・1号倉庫)
 開館時間/午前9時～午後6時
 4月の休館日/5(火)、12(火)、19(火)、26(火)
 TEL:0136-55-5538 FAX:0136-55-5596
facebook.com/niseko.soukogun

町内の放射線量の状況

測定器の不具合により
 今月はお休みです
 5月号に2か月分を
 掲載します

人の動き(2月末現在)

人口	4,940人	(前月比 +2)
男	2,459人	(前月比 ±0)
女	2,481人	(前月比 +2)
世帯数	2,528	(前月比 ±0)
うち外国人	281	
うち外国人世帯	168	

DATA OF NISEKO TOWN

編集後記
 広報誌は町ホームページでも見られるようになっていきます。最新刊はもちろん、平成19年度以降のもの全てを見ることもできます。そしてこのたび、平成18年度以前の過去の広報誌をホームページで見られるようになりました!
 足りない刊ページなどありますが、なんと昭和30年代のものも見ることが可能に! 町名改正により「広報かりぶと」から「広報ニセコ」に変わる瞬間のものも、ちゃんと発行号数も受け継がれていました。ちなみに今月号は720号になりました。(裏表紙の左端に書いてあります!)
 しかしこの作業をしていて気づいてしまったことが、それは、昭和40年に【第85号が2刊あること】として、以降も修正された形跡がないこと。つまり、この広報誌の本当の号数は…。(泣)

